
平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成28年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 8番 市山 和幸 議員
6番 町田 正一 議員
3番 呼子 好 議員
2番 土谷 勇二 議員
1番 赤木 貴尚 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 6番 町田 正一君 | 7番 今西 菊乃君 |
| 8番 市山 和幸君 | 9番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 中田 恭一君 |
| 12番 久間 進君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 深見 義輝君 |
| 16番 鵜瀬 和博君 | |

欠席議員 (1名)

- 5番 小金丸益明君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。8番、市山議員。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、4月の市長選後の最初の場合でございます。

白川市長におかれましては、市民の信託を受けられ再選を果たされました。大変おめでとうございます。

壱岐市のトップリーダーとして、さらなる本市の活性化そして市民が安全で安心して住める、生活できるような施策の構築に向け御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、2項目についてお尋ねをいたします。

いずれの質問も、26年において、一般質問をさせていただきました。その後、多少の進展が見られるものの、余り状況が変革されておられませんので、再度質問をさせていただきます。

まずは、1点目、市が実施する胃がん検診にピロリ菌検査を追加し、検査にかかる個人負担の軽減についてお尋ねをします。

日本では、毎年12万人が胃がんと診断され、そのうち約5万人が亡くなっております。市長もよく御存じと思いますが、公明党秋野参議院議員が国会質疑において、2012年2月に胃がんの発がん因子がヘリコバクター・ピロリ菌であると厚労省が認めました。2013年にピロリ菌除菌について、慢性胃炎の段階にまで保険適用が拡大されて実施されております。

胃がん撲滅に向け、胃がん検診検査項目に、ピロリ菌検査の追加及び検査にかかる個人負担の軽減を求める市民の署名を、長崎県内全ての市町長に提出をいたしております。既に、県内の市町では検査項目の追加や、それに伴う自己負担の軽減策は取り組まれております。

本市におきましても、白川市長のもとへ、本年4月に壱岐市民8,267名の署名を添えて要望書を提出させていただいております。本市から胃がんを撲滅するため、また、検診率の向上を図り医療費の削減に向けて取り組むべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えいたします。

市が実施する胃がん検診にピロリ菌検査を追加し、検査にかかる個人負担の軽減を、ということでございます。

我が国におきましては、悪性新生物、いわゆるがんのうちに、胃がんは罹患の第1位、死亡原因の第2位であります。年間13万人以上が罹患し、4万8,000人以上が亡くなっております。本市においても、死亡原因の第1位は悪性新生物となっております。

本市の胃がん検診は国の指針に基づきまして、集団検診と個別検診により実施してございまして、平成27年度の実診率は24.9%でございます。胃がんにつきましては、罹患者の約9割がピロリ菌に感染していることが、報告されてございまして、平成25年2月からは、ピロリ菌による胃炎が内視鏡で確認された段階で、除菌について保険が適用されております。

市山議員の御質問は、今回、胃がん撲滅に向け、長崎県内全て、いわゆる13市8町の市町長に、胃がん検診検査項目にピロリ菌検査の追加と、検査にかかる個人負担の軽減を求める署名活動がなされ、壱岐市におきましても、本年4月に市民8,267名の署名が提出をされましたこ

とから、胃がん対策として、また検診率向上のため、ピロリ菌検査を制度として導入すべきと思うが、との市山議員の御意見でございます。

現在、ピロリ菌検査には7種類の方法がございます。健康診断では、血液検査による抗体検査が一般的でございますが、ピロリ菌感染の有無や、胃粘膜萎縮の状態を測定いたしまして、胃がんになりやすい状態かどうかを分類する検査法で、長崎県内では、本年度、ことし3市2町が新たに実施予定でございまして、13市8町のうち11市4町で、特定健診との同時実施や単独の検診として実施がなされております。

しかし、この検査は、がんそのものを発見するものではなくて、検査結果によりピロリ菌の除菌、胃内視鏡での定期的な検診の必要性、本人の健康管理の対処法がわかる反面、平成27年9月に厚生労働省が公表したがん検診のあり方に関する検討会の中間報告におきましては、胃がん対策として新たに内視鏡検査が推奨に加わりましたけれども、ピロリ菌検査は死亡率減少効果のエビデンス、いわゆる科学的根拠が十分でないとして、項目追加が見送られました。胃部X線検査や、胃内視鏡検査と組み合わせた検診方法の構築や死亡率減少効果等について、引き続き、治験の収集や検証を行っていく必要がある、との報告がなされたところでございます。

壱岐市といたしましては、これまで、胃がんの早期発見には、国が進める指針に基づいて実施している検診を受けていただくことが有効と考えております。今後、さらに胃がん検診に関する普及啓発活動に努め、受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

議員の御提案のピロリ菌検査の導入につきましては、先行自治体の実態と効果を検証するとともに、この検査を実施することにより、特定健診や胃がん検診の受診率向上、また医療費抑制等への波及効果、さらには、検査実施後の医療機関での受け入れ体制等を含め、壱岐医師会と協議して研究させていただきたいと思っております。

8,267名の署名の重さ、また県内の未実施市町が、13市8町のうち2市4町が未実施ということも、十分認識をしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今、市長から答弁いただきました。

壱岐市においての胃がん検診の受検者数は、今市長が答えられたとおり、昨年27年度においては、40歳以上の対象者約1万1,000人に対して、個別診断及び集団診断も含め2,730名であり、受診率は約25%であります。

過年度と比較しても、年々多少向上はしているようですが、ピロリ菌検査を追加して行えば、受診者の増加が見込めると思っております。加えて、市民の皆さんもピロリ菌については、最近よく理解が進み、関心を持たれております。

胃がん検診にピロリ菌の検査を追加して周知をしていただければ、検診率はまだまだ向上していくものと考えております。

ピロリ菌の保菌者については、幼少期の生活環境が大きな影響を及ぼすと研究結果が示されております。本市においては、現在、多くの高齢者の方々が、幼少期においては井戸水を飲料水として使用されており、ピロリ菌を保菌されている方が多数おられることが懸念されます。

担当の健康保健課にもお尋ねをし、現在の対応について話を聞きました。その中で個人負担が重複するのではとの懸念を持たられておりましたが、胃がん検診時に併用すれば、その心配は無用と考えます。

ぜひ、本市から胃がんを撲滅するとともに医療費の抑制を図るためにも、市長の御英断をいただきたいと思いますが、もう一度、市長にお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 再質問にお答えをいたします。

先ほど言われますように、ピロリ菌の感染者というのは、やはり過去において井戸水等を飲まれたというようなことが大きな原因でございまして、感染者数をちょっと申し上げますと、10歳代が15%、20歳代が18%、30歳代が22%、40歳代が35%、50歳以上が75%から80%、保菌であるというふうに言われております。これは、北海道大学による研究のデータでございます。

一方で、ピロリ菌検査を血液検査としてやった場合に、3,000円がかかります。そういった中で、県下の状況を見ても、大学の研究の一環として行っている市町村、市については、ゼロ円でございますけれども、そのほかに、やはり負担金をとっておられます。一番高いところで、1,500円。一般的に1,000円の自己負担をもらってあるようでございます。

市といたしましても、その辺も十分研究しながら、そして、また検査、血液検査もございまして、採血がございまして、そういったことも含めまして、医師会等と協議をする必要があると思っております。

また、その内容につきましては、先ほど申しましたように、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市長の答弁をいただきました。

さらなる、市のですね、取り組みに期待をいたしまして次の質問に移りたいと思います。

2点目、AEDの設置の拡充についてお尋ねをいたします。

これも、前回、26年の6月でしたかね、質問をさせていただきました。

現在、市内の各4町の公共施設や学校、またその他の施設に、それぞれ郷ノ浦町に44台、石田町に7台、芦辺町に20台、勝本町に21台、合計で102台のAEDが設置をなされております。

夜間での使用については、ほとんどの施設は施錠をされており、持ち出すことができません。平成26年の9月、済いません、先ほど6月と申しましたけれど、9月の質問でありました。取り上げました。そのときの市長の答弁では、夜間の対応も含めて、緊急時に対応ができるように、準公共施設やその他の施設に依頼をするとお答えをいただきましたが、その後にJAの各支所に6台が設置されておりますが、夜間での使用の対応については、今も改善がなされていません。

AEDの取り扱いについては、消防署の救急救命士の皆さんの協力により、各公民館単位で講習がなされて、市民にも十分理解がされております。

平成27年度においても、普通救命講習が13回行われ、200人が受講をされ、応急手当講習では1,348名の方が、合わせて延べ1,500人余りの方々が受講されております。また、過年度におきましても、毎年約1,300人余りの方が講習を受けられております。

AEDの取り扱いについては、音声ガイドもあり、何ら心配がいらなと思います、いざというときに、使用ができなければ、救える命を守ることはできません。夜間での使用については、個人企業で困難な点はあると思いますが、市と協議して、コンビニ等もありますので、依頼をされたらと思います、いかがでしょうか。

また、比較的深夜や早朝に人の出入りが多い漁協等にも設置の必要性があると考えますが、市長の御見解を伺いたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問のAEDの設置場所の拡充、そして夜間の使用できるAEDの設置をということでございます。

平成26年9月に御質問いただきまして、その御質問以降、平成27年にJA壱岐市の本所、各支所に6台設置をしていただきまして、27年度末現在で102台のAEDが設置されております。

また、消防署の救急救命士、消防職員が各地区の、各地域の救急講習会に出向きまして、AEDの取り扱い方法、設置の重要性を含め、地域の皆様に説明をしております。

実績といたしましては、平成26年度の救急講習会は55回、受講者数が1,788名、27年度におきましては、実施回数45回、受講者数1,507名で、3,300人程度が受講をなさっていらっしゃいます。

議員御指摘のとおり、深夜営業店舗につきましては、設置が進んでいない状況ではございますけれども、消防署が設置状況の現地調査を行いましたところ、郷ノ浦町内の深夜まで営業の1つの店舗がAEDを設置していただいております。

また、未設置の店舗につきましても、AEDの重要性を御説明を申し上げているところであります。

しかしながら、高額でもございます。任意の設置のために難しい面はございますが、引き続き御説明を申し上げ、設置のお願いをしていきたいと考えているところでございます。

また、壱岐市が管理する公共施設に設置しておりますAEDのうち、屋外に設置をして、夜間利用ができる施設がございます。現在、39の公共施設で屋外に設置をいたしているところでございます。その102設置施設の中で、市役所関連施設、学校施設で、屋外設置済みが39施設、郷ノ浦町17、勝本町7、芦辺町11、石田町4でございます。

残り63施設は、屋内設置でございますけれども、今後、屋外に移設できるという施設が16施設ございます。これは早急に、屋外に設置をしたいと思っておりますが、これを入れますと、102設置中の55、そして、民間が1つございますから、56でございます。半分以上が夜間使用できるという状況になります。

しかしながら、これ今、市民の皆様方に御存じないということは、周知がまずいといえますか、周知をしていないという状況でございます。このCATV、いわゆるケーブルテレビの回覧テレビとか、AED特番出演または広報いきの特殊掲載、市民の救急講習時の口頭説明、あるいはチラシ配布などを行いまして、早急に周知徹底を図って、皆様方にお知らせしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今、市長から答弁いただきました。

50、半分近くの施設に屋外設置ということでありますので、それやったら、コンビニ等にも、コンビニあたりは個人事業でありますので、非常に強制的につけてくれというのは、35万円から40万円かする機械ですので、なかなか頼みにくいと思っておりますけれども、半分以上、またこれからも早急にされるということでありますので、ぜひ、屋外に設置をしていただきたいと思います。

それと漁協のことは何も言われませんでしたけど、漁協にはつけていただくことはできないのでしょうか。

それと、本年10月の2日には、多数の参加がされる、壱岐ウルトラマラソンも予定されております。AEDを使用する事態が起きないことが望ましいわけではありますが、万全の対策をとつ

ておくべきだと考えます。本年6月からは総務課、総務部のほうに危機管理課も新設されております。恐らく、AEDの設置についても危機管理課で所管されるんだと思いますので、よく消防とも連携をとっていただき、対処していただきたいと思います。

もう一度、市長の御答弁をお願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 漁協の施設等については、消防長のほうからお答えをいたします。

また、おっしゃるように、ウルトラマラソン、これはやっぱり14時間かかりますし、初めて挑戦なさる方もあるかもしれません。不測の事態が起こらないともかぎりませんので、その辺については、十分研究したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 安永消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） ただいま、市山議員のほうからAEDの漁協施設についての設置という質問をいただきました。

確かに、漁協施設におきましては、海岸に接する施設が多いということで、もしものときには、非常に必要となるAEDでございます。漁協につきましては、現在のところ勝本のほうに1台設置ということになっております。

引き続きまして、AEDの必要性につきましては、漁協の方に御説明申し上げ、そしてまた、市役所の担当する所管とも相談いたしまして、設置の方向に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） いずれにいたしましても、市民の命を守る施策は行政に課せられた重要な責務と考えておりますので、万全の対策をとっていただけますようお願いを申し上げます。時間はありますが、私の質問を終わりたいと思います。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって市山和幸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。6番、町田議員。

質問の前に、質問者及び答弁者の皆様にお願ひがあります。

マイクの音声が大変聞き取りにくくなっておりますので、質問される方は、十分マイクを近づ

けて話していただくようお願いを申し上げます。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） 市山議員の質問が、私が予定しとったより非常に早く終わりました、申しわけないんですが、きょうは、2点一般質問したいと思います。

まず1番目が、将来の行政機構のあり方についてであります。

これは、皆さん方に釈迦に説法ですけれども、行政の政策というのは、10年前においても、10年後においても、ある一定の継続性が必要です。

5年前ですか、自民党から民主党に政権交代になったときに、八ッ場ダム、政権交代の表象みたいに言われましたけれども、八ッ場ダムの建設が一時凍結されました。結局は完成の運びとなりましたけれども、八ッ場ダムのあの避難地域の住民は、既に3分の2の人は国の施策にのっとり、それがいい、悪いは別にして、既にその地域から移転しておりました。それで、3分の1の住民だけが残ったんです。

それで、ある日突然、国の施策として八ッ場ダムが中止になって、じゃあ、その住民は、国の施策にのっとり移転した人もおれば、今後これから移転する人もおる。その状況の中で、国の施策が変わったら、一番迷惑するのは地域住民であります。

僕は、だから10年前とか、10年後とかいうても、市長がか変わったからといって、ある日突然、それまで市が打ち出してきた行政が、180度転換するようなことがあってはならないと、行政というのは、ある一定の継続性が絶対必要だと思っております。

その意味から、今回、4庁舎合計で16億円以上の耐震化工事が計画されております。恐らくそのとうりになるでしょう。熊本地震でも、益城町を含め庁舎が被災して、罹災証明も発行できないという状況の中で、やっぱり行政機構として、役場の果たす役割というのは非常に大きいものがある。

まして、公務員においては、自分の家が被災しても、家族が被災しても、まず真っ先に罹災地域に臨まなければいけないし、罹災地域に駆けつけなければいけないという、当然、公務員としての使命があります。

それを優先させるのが、公務員としての務めであります。それは、皆さんたちが公務員に採用されたときに、一番最初に誓約されたことです。

前回、築も既に43年間から45年たっている旧4庁舎を、そのまま存続させる、耐震化して存続させるということ、前回住民投票という形で、市長は選択されました。

当時のマスコミの論評を見てみると、新築したら税金が上がるとか、10年たったら別の補助金ができるとか、10年たったらそのときの人たちが考えればいいのか、そういったことが議会報告会でも平気で発言されておられました。

結果は、市長もそれを受けると、住民投票の結果を受け入れると表明されて、今回も4分庁方式を、今後も将来にわたって継続されるわけです。それぞれ耐震化をされる。

僕にいわせれば、16億円も耐震化工事するんだったら、16億円の新庁舎をつくったほうがはるかに行政の効率化になると、スリム化になると思っております。しかも、これ耐震化工事をして、庁舎の寿命が延びるわけではないんです。

いずれ、福岡の博多区役所は、2、3日前の新聞で、築46年、震度6には耐えられないということで、耐震工事をして。福岡の博多区役所は新築するというのを、市長は表明されておりましたけれども、10年、15年後には、いずれこの4分庁をそれぞれ建てかえなければいけません。

分庁方式を採用するという事は、そういうことです。4つの庁舎を10年後、15年後に、それぞれ4つ独立して建てかえる。資金計画、壱岐市の状況に今から考えておかなければいけません。

ということで、私は個人的に、壱岐市みたいなところは、対馬や、対馬は壱岐市の6倍の面積、五島も同じような面積があります。これだけ広かったら、そりゃある程度の分庁もやむを得ないと思うけれども、壱岐市の場合は、直径でも15キロとか、17キロぐらいの小さなところで、僕は、合併の一番のメリットが壱岐市は受けるんじゃないかと、正直いって思っておりました。

それまで、合併のもともとの目的は、例えば4つあった、4旧町ごとにあった焼却場を1つにするとか、し尿処理場を1つにして、行政のスリム化を図って、その分を市民生活のほうの予算に回すことができると、これが大きな合併のメリットだろうと。行政のスリム化こそが合併のメリットだと、私は思っていましたけども。

今回、その面では、私が理想としている行政機構のあり方というのは、本庁が1つあって、まして、市民生活はもちろん今から高齢化が進むわけですから、その分、行政の窓口として出張所とかあるいは住民票が発行できる、簡単な納税ができるような出張所や、そういったものが、今よりふやしてもいいぐらいだと、そして、行政のスリム化というのはこうあるべきだという姿を行政が示していけば、それで僕は、納得していただけたらと思うんですが、残念ながら、ああいう住民投票の結果でした。

余りにも、ヒステリックな議論が行われて、非常に不愉快というか、こんなんでは将来の、多分10年後、15年後には、この議場には、今残っている私たちも含めて、誰もいないでしょう。何人かは残っているかもしれませんが、そのときに、後世に私たちはそのツケを残すわけにはいかないんです。そんなもん当然のことだと思います。

それで、市長もこれ非常に答えにくいだろうし、また、私も、住民投票の結果を、何と考えるととかいうて、また、苦情の電話もあるかもしれませんが、あえて、聞きたいんです。

どうするのがよくわからない。まず、1番目に、行政のスリム化というのは、合併の効果として再優先であったはずなんです。先ほど申し上げた。今まで4つあった焼却場とか、処理場を1つにして、その無駄が、市民生活、その無駄遣いの分を1つにしたことによって、それを市民生活のほうに回す、が本来の目的だったはずです。

今後合併特例債にかわる有利な財源が全く確保できない中で、壱岐市の将来の行政の姿はどうあるべきなのかを今から、10年後、15年後を見据えて、今から考えておかなければいけないと思っております。それが、今を生きる私たちの務めであります。

10年後、15年後には、そのときの人たちが考えればいいというような無責任な考え方は、少なくとも行政に携わる者として、あるいは議会に携わる者として、それは全く無責任だと、僕は言わざるを得ないと思っております。

10年後、15年後の行政のあり方として、どういう形が望ましいのかということ、市長に今答弁していただきたいと思っております。

これ、なぜかという、4分庁方式ということになると、一番古いのは、今、石田庁舎ですけど、石田庁舎から10年後、15年後に、4つが一遍にぶっ壊れるわけじゃないんです。それぞれが時間をおいて、4つの庁舎がそれぞれだめになっていくでしょう。コンクリートの建物ってというのはみんなそうです。

4分庁方式を、こうやってとらざるを得ないならば、今後、その分庁の、今度建てかえの議論が出てきます。長崎県庁でもそうですが、建てかえるときは、もう合併特例債はありません。となると、今から壱岐市が独自で基金を積み立てにしなければいけません。長崎県庁の建てかえのときは、長崎県は基金を積み立てっていました。

そして、あるいは、プラス市債という形で、市が借金をしなければいけません。建てかえるときは、その基金の積み立てを今から考えておかなければいけないんですが、それについて、市長はどういうふうな方向をもっておられるのか、その以上の2点についてお尋ねします。

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、町田議員の御質問にお答えいたします。

将来の行政のあり方についてと大きなテーマでございました。

今、町田議員は庁舎の問題を例に挙げて、将来どうあるべきかということでございます。

その前に、私は、将来のことを考えるということについては、壱岐市の市政を預かる者として当然のことだと、そのことがなければ、私は政治家たる資格はないと思っております。そういった意味で、私は市庁舎を建設すべきだということを申し上げたわけでございます。

しかしながら、住民投票の結果でございます。私は、住民投票の結果、6割以上の投票率であ

れば、それに従うと申しました。しかし、その約束を守る、それが私は何よりも大事なことだと認識しているわけでございます。したがって、その市民の皆さんと約束をした市民の総意がそうであれば、それに従う、これがまず大前提でございます。

その後、今言われます、じゃあ、それを踏まえてどうするのか、それは今から真摯に考えていかなければいけない。これは今いる私たちの責務であります。そのことは十分私も認識をしているところでございます。改めて、町田議員に指摘をしていただきまして、心にそのことをしっかりと受けとめさせていただきました。ありがとうございます。

そこで、今までの経過につきまして、少しでも皆様方に申し上げてみたいと思っております。

合併効果としての行政のスリム化は最優先の課題だと、それは町田議員がおっしゃるとおりであります。これまで行政組織の見直し、壱岐市民病院の長崎県病院企業団への経営移譲、壱岐市特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの民間移譲、中学校統廃合を初めとした、各施設の整備、合理化、事務事業の見直し、人件費、経常経費の抑制、地方債の繰上償還の実施など、行財政改革に取り組んでまいりました。

結果、合併当初、いわゆる16年3月1日、653名おりました職員が、ことし4月1日現在で411名、12年間で242名減っております。この行政のスリム化効率化、一番大きいところであるかと思っております。

壱岐市の組織機構につきましては、平成19年1月に、既存の4庁舎に各部署を配置した本庁分散方式を採用して、長崎県との執務室の一部共同化など、市民サービスの確保を最重要視して、多様化するニーズに対応するための組織づくりを進めてまいりました。

しかしながら、本市の財政状況は、長引く地方経済の低迷や人口減少などによりまして、地方税等の自主財源の確保が難しい中、地方交付税など合併算定替も終了いたします。この地方交付税への依存の高い財政運営が続いている状況も事実でございます。

今後の業務の多様化など柔軟な対応を行うためには、さらなる効率的、効果的な組織運営を推進して必要がございます。

5月会議の所信表明でも申し上げましたけれども、今後4庁舎を長期的に活用するため、基本計画に基づき合併特例債活用期限の平成30年度末までに、耐震改修を完了することといたしております。

しかしながら、おっしゃるように耐震改修を行っても、建物の耐用年数が延びるわけではなくて、いずれ改めて庁舎整備にかかる検討を行わなければならない時期がやっております。その時点において、人口の状況、人口分布、年齢構成がどうなっているか、そして、将来どのようになるかなどの社会情勢等を十分考慮した上で、庁舎の整備について議論が行われるものと思っております。

そのとき、特に大きな課題となりますのが、やはり財源の問題であります。平成31年度以降は、合併特例債の制度がない中で、庁舎整備に対する財源の確保は極めて厳しいと考えております。その庁舎の整備に備え、基金の積み立てを行うということが、一つの有効な手段であると認識をいたしております。

また、合併振興基金の残高見込みが平成27年末時点において約23億円ございますが、この基金についても将来を見据えた活用を行っていかねばならないものであります。

さらに、庁舎だけでなく、現在ある公共施設や設備の改修の時期が必ずやってまいります。これらについては多額の経費を要する場合も考えられますので、その財源についても、庁舎の整備に係る基金の積み立てを含め、総合的に検討してまいりたいと考えております。

他の公共施設につきましても、将来の壱岐市を考えると、また将来の財政状況、行政の効率化を進める上では、統合、廃止を含めた議論が必要であります。今後、公共施設等総合管理計画の中で、議員各位とも議論を行ってまいりたいと考えております。

庁舎を含め、この建物は、1つずつ数えますと、1,000棟を超える壱岐の財産でございます。この1,000棟を全て改修などということは到底できないということはわかっておるわけでございまして、改廃も含めて考えなければいけません。

しかしながら、当面16億円かかります耐震工事、これを終了しなければ、基金の積み立てもおぼつかないというのが実情でございます。したがって、平成31年3月31日以降、この本格的な基金の積み立てに入っていくべきだという考えでおります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 耐震工事は、これはもちろん住民投票の結果を受けて、市長が決断されたことでありますから、それはもちろんやむを得ないことです。それはもちろん、大前提で、今さら、もう一回もとに戻せ、時計の針をもとに戻せ、とかいうことは、それは、もちろんそれはあり得ないと思っております。

ただし、これ、そんなに遠い先の議論ではないんです。合併して12年が過ぎようとしています。12年になります。10年とか15年とかいうたら、正直いつてすぐなんです。

10年、15年後にどうするのかっていうことは、今から議論しておかないと、10年、多分市長も10年たったらおられんでしょう、その席には。私もいません。議員のほとんどがいません。ここに残っている演壇におる人も、ほとんど退職しておりません。

そのときに、後世の人に、そのときに当時の人間は一体何をしおったんだと、そういうふうなことは言われたくないんです。だから、今からそれを考えていかねばいけない。

最近、もちろん行政のスリム化は必要なんですけれども、一方で、市民の方からは、例えば、

介護保険は芦辺に行きなさいと言われる、障害者の方が相談に行くと郷ノ浦に行かされる。住宅についてやったら、勝本に行ってくださいと言われる。こういう、この小さな島で、こういう議論を、こういうことがいつまでもあってはならないと。

僕は、政治家の、本当の政治家の端くれですけれども、10年、15年を考えていかなきゃ、政治を語る資格はないというのは、そのとおりだと思っています。

それで、31年から積み立てる、10年後には、その人たちが準備しておかなければならないというのは、市長と共通認識です。30、その合併特例債が終わってから、その基金の積み立て等については、もう一回議論していかなければいけないと言われましたけれども、壱岐市の財政の状況を見て、例えば、4庁舎、4分庁をそれぞれ建てかえらなったら、これまた莫大な経費が要ります。これ、本庁つくるところの話じゃないとです。

そのときになって、おいおい、どげんすとかって、財源はどげんすとかって、有利な財源があるわけじゃない。国だって1,000兆円からの借金抱えている状況で、何か新しい財源がとて出してくるわけじゃない。まして、庁舎については、恐らくもう今後、そんな国が、とか県が補助金出したりとか、そういうことはあり得ません。

そしたら、壱岐市独自で市債を発行するなり、市の借金をそのときにするなり、基金を積み立ておかなければ、最低半分とか、さっき市長も合併振興基金の話をされましたけれども、そんな簡単に、僕は、合併振興基金をそんな庁舎に使うわけにはいかんだろうと思っていますけれども、今から、もう年次的に、年間2億円とか、年間3億円とか、それで間に合うかどうかもちよっとわかりませんが、10年たってもたった20億円とか、30億円ぐらいしかならんのですから。

4分庁を全部建てかえるんだったら、恐らく、多分、一棟6、7億円としても、40億円ですね、その分の基金を本当に積み立てる余力が壱岐市にあるのかと。それだったら、これはやむを得ん選択、苦渋の選択だと思えますけれども、ぜひ、行政のスリム化っていうか、見直し。前、鵜瀬議長が行政の機構改革も含めて議論を、4分庁が決定したら行政の機構の改革も含めて、それも議論すべきだと言われましたけれども、僕もそのとおりだと思っています。

今からは、それをもう今からやらないと、とてもじゃないけど、10年後、15年後には間に合わない。ぜひ、市長にはそういった行政のスリム化について、早急に見直しを図っていただきたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど、私、31年度からということをお知らせしました。それは、今、庁舎にかかるものを改修しているのに、並行して新しい物に積み立てていくよということには、

これはやっぱり違和感があるわけですね。そういうことでご理解いただきたいと思っています。

その中で、実は、さっき少し申し上げましたけれど、内容を申し上げませんでした。

実は、平成27年度から国も公共施設等の総合管理計画、これ先ほど申し上げましたけれど、この公共施設の総合管理計画。この建物は壊す。この建物は改修するよ。この建物は建てかえるよ。そういった総合計画をつくるということで、取り壊しについては、それなりの起債なりを充当できるような仕組みが、今できております。

したがって、この公共施設等総合管理計画の中で、将来のいわゆる15年後か20年後かわかりませんが、その財政をにらんだ中で、4庁舎建てかえ、将来の人に委ねるということではなくて、今から、将来の今度建てかえるときはどうするんだといったことも、皆様方とともに、この公共施設総合管理計画の中で、やはり議論していかなくちゃいけない。

そのことが、やはり先ほどから申しますように、また我々の責務であるということには、町田議員と共通の認識だと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 国が出す総合管理計画というのは、恐らく国が管理する施設について、（発言する者あり）地方自治体もですか、（発言する者あり）国が出すんだっただけですね、壱岐市も同じように総合管理計画が必要だと思っているんですよ。

それは、当然、先ほど市長が1,000棟を超える行政の建物があると言われましたけども、それを一つ一つについて、全部見直しも含めて、やっぱりそれはやっていかなければ、とてもじゃないけど、壱岐市で、財源がそんなに、ここまで管理する。

先ほど、市長は、できるだけ民間でできることという形で、行政のほうから病院とか、特養とかも含めて民間の活用、民力の活用ということも、視野に入れて、ずっとこの間大きな部分についてやってこられましたけれども、今から、実は一番問題なのは、こういった小さな、要するに、住民生活に直結するような部分の公共施設というのは、非常に多いんですね、壱岐市の場合には。

だから、これの管理をどうするのかというのを、やっぱり、10年後、15年後を見据えて、今からやっておかなければ、正直いって、間に合わない。その都度、年々古くなったから、その都度、建てかえる、建てかえるちゅうふうなことをずっとやっていっても、これは幾ら金があっても足りないと思っております。

それで、これはちょっと質問通告していないんですけど、合併してから、市民と行政の乖離が進んでいるのは間違いないと、旧町時代は市役所の職員とか、市役所の役場の人間の顔が見えて相談業務とか、そういうことができおったと。ところが合併してからそれが非常に希薄になって

いる。

僕は、職員の能力の問題もあると思っているけれども、これは、僕の個人的な提案なんですけれど、ぜひ行政機構のスリム化もやってもらいたいと思っているんですよ。そうせんと、環境何とかが、部が芦辺にあって、障害関係が郷ノ浦にあるとかいうような、こういった形は部長の数がふえればいいのかというもんじゃありませんから。ぜひ、こういったやつはもっとスリム化してもらいたい。

ただ、そのときに、一つ提案なんですけれど、ぜひ、前、行政がだした、行政区構想があります。その後、多分検討されていると思うんですが、ぜひ小学校単位ぐらいでもいいから、前も、数年前にも、僕提案して、市長から一蹴された覚えがありますけれども、小学校単位で、その地域について、その1人の担当の職員を決めて、地域部のようなものがあって、例えば、よろず心配事相談所をその職員がやってくれてもいいと思っているんです。

そうせんと、今からどんどん高齢化する中で、じゃあ、全部郷ノ浦に足を運びなさいとか、住宅関係だったら勝本に足を運びなさいとか、そういうことは、ますます高齢化する中で、逆に職員が相談業務に応じると、その地域に。だから、小学校単位だったら、500戸とか、1,000戸くらいの単位ですから、郷ノ浦はちょっと別なんで複数の人間が要りますけれども。

そういった新しい部署の新設、そして市民生活と密着させると。市民の相談窓口を担当の職員がやっていくということも、一つの行政のスリム化に、これも通じるだろうと思っているんです。今みたいな縦割りの行政機構じゃなくて、むしろ横割りの地域担当の職員が、自分がわからんことは全部、本庁にいて全部それを全部聞いて、相談窓口になると。ぜひそういうことも考えていただきたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど総合計画のことを申し上げますけれども、これは老岐市公共施設等総合管理計画ということで、市が独自でつくるということでございます。

その中で、先ほど1,000棟と申しました。そんなに1,000棟もあるのかとお思いの方がいらっしゃると思いますけれども、例えば、学校など1つの校舎に見えても、3年間で作ったとかいいますと、それは3棟になってしまいますんで、そういったことで、1つの学校には20以上ぐらいの建物の棟数があるということで、御理解いただきたいと思っている次第であります。

そして、市民と職員の乖離があるということでございます。

実は、ここ近年地域担当職員のほうをそういう制度をつくるということで、今、相談しております。平成28年に間に合いませんでしたけれど、今年中に、来年度にはそういう地域担当職

員を配置いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長は、かねがね職員は地域のリーダーであれと、職員にも言われています。

私の地域が、実はおかげさまで、瀬戸出身の職員は、瀬戸まつりを全面協力していただいて、この人たちがおらんかったら祭りも運営できない状況なんで、こういう人たちがその地域に根差してやってくれたら、本当にありがたいと思っています。

でも、片一方では、公民館の行事にも参加せん、公民館の掃除にも参加せん、職員がおるのも、実は反面そういう声も聞くんですよ。だから、哲学としてじゃなくて、組織として地域部のようなものがあつたら、その地域についてはその職員が専門にその仕事をすると。1,000人の住民を抱えた職員が1人おれば、それくらいの行政のスリム化のメリットは絶対あると思っています。ぜひ御検討いただきたいと思います。

次、教育長に、準要保護世帯に対する壱岐市の状況について質問します。

これ、実は、私、5月30日に西日本新聞読みまして、要するに、準要保護世帯というのは何かというと、多分聞いておられる人わからんと思いますけど、生活保護世帯を要保護世帯といいます。それから準要保護世帯というのは、学校教育法に定められておるんですけども、地域自治体が、基礎自治体はその基準も決めて、要するに、それで、10項目。文部科学省が10項目の対象、その準要保護世帯に対する、の子供に対する費用を地方自治体でやってくださいと。その分については国が措置しますという。学校教育法にのっとりた制度であります。

壱岐市は、収入額で250万円から299万円の世帯を準要保護世帯というふうに回答されております。

実は、私も子供のころは、市長もそうなんですけど、非常に貧しくて、当時は、私は生活保護世帯でありましたから、非常に貧しくて、父親もおらんかったから非常に苦勞をしました。

私は、子供に学校教育費の無料化を、たしか半年か1年ぐらい前に言いましたけれども。子供が惨めな思いをして学校に行くとかいうことは、それだけは絶対許せないと。行政が上げて、子供を大切に、子供が、行政が前面に出て子育て支援をすると、きれい事じゃないと、私は思っています。

それぐらいして、初めて、子供というのは、子供を育てる家庭というのは、そのぐらいして初めて子供数はふえていくだろうと、人口もふえていくだろうと、思っています。

それで、この準要保護世帯、文部科学省が示しているのは10項目あります。医療費とか、給食費とか、クラブ活動に対する保護とか、生徒会費に対する保護、全国平均で小学校で7万円か

ら8万円、中学生に対しては大体年間11万円から13万円の保護を出して、これ全国平均なんで、九州ではどうなるかわかっておりませんが、九州では、実はこれを行っている自治体が非常に低い。全国平均の2割しかないのに、九州は1割しかないというふうになっていますが、電話で聞いてもよかったんですけど、教育長もたまには答弁させないかんとお思いまして、きょうは改めて、この準要保護世帯、壱岐市がやっているのが収入が250万円から299万円となったら、これ壱岐市の世帯のほとんどが該当します。恐らく。

まず、だから、壱岐市の認定基準と、それから国の補助率、国がこれを補助すると言っているんですが、これは、実は、一般会計の、会計の中に全部組み入れられてしまって、ここの分が、この準要保護世帯に対する補助ですよとかいうような形にはなっていないんです。

それから、2番目に、過去の実績、今までどのくらい年度ごとにずっと出してきたのかと、小学校、中学校別に。

それから、3番目、本当にそういった対象世帯に対して、医療費についてはこれだけ補助します、給食費についてはこれだけ補助しますとかいう通知を出されているのか、私は勉強不足で聞いたことがないんですけど、そういった通知を出されているのかどうか。

それから、さっきも言いました、国が定めている、文部科学省が定めている10項目の補助費目の中に、壱岐市は何を対象としているのか、以上4点について、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 6番、町田議員の質問にお答えいたします。

議員がお話のように、この準要保護者に対する就学援助につきましては、三位一体改革の平成17年に、つまり国の補助を廃止されまして、先ほどおっしゃる税源移譲による地方財政措置が行われて、各市町村が単独事業として、これを取り組んできているところでございます。よって、その認定の基準も各市町村によって異なってきていることとなります。

先ほどお話になりました、西日本新聞による調査は、壱岐市にもまいりましたので、担当が答えておりますが、実は、壱岐の基準は、あの2つの中には当てはまらないものですから、新聞社のほうから再度聞き直しがありまして、所得それから課税どちらに入るか、無理して決めればどちらになるかということで、答えた形でございます。

よって、壱岐市の認定基準を明確に申し上げますと、まず、対象世帯全員の市民税の所得割が非課税であるか、または小中学生の児童生徒数に一定額を乗じて金額を出したときに、それ以内になっているということの基準を決めております。

非課税というのいろいろその年の状況があり、一緒に生活をしている中においての状況等も、

つぶさに聞かせてもらっているところでございます。

よって、国の補助率というのは、ここでは率という形では上げられておりませんので、一般財源の中に組み入れているということで御理解いただきたいと思います。

この3年度ぐらいの実績を申し上げますと、壱岐市では、小学校が149人、119人、128人と、平成27年度が一番新しいことで御理解ください。中学校が114人、90人、そして95人という形の認定をしております。

この就学援助率というのは、準要保護と要保護家庭を合わせて普通は率を出すものですから、それでひとまずお答えをしておきますと、壱岐市の場合の27年度の割合が9.6%ぐらいです。中学校が13%です。全体でしますと、10.8%ぐらいが認定をしているということで御理解いただけたらと思います。

通常は、4月の30日ぐらいまでに、それぞれの家庭から認定申請が上がってまいります。そして、壱岐市の場合、この6月中旬にそれぞれの課税が決まりますので、この中旬を過ぎましてから認定者に対する審査を行い、6月末にはそのことについての認定を保護者に通知をいたします。通知をする場合には、市教育委員会で用意いたしました一覧表に基づきながら、学校長が管理のもと、ほぼ事務職員が担当しますが、封筒に入れまして、おたくは認定されましたと、よって以下の手続をしてください。その準要保護に対する支給の対象は、先ほどおっしゃる費目の中で、壱岐の場合は4つになっております。給食費の補助、修学旅行の補助、学用品の補助、今3つですね。医療費ですね、その4つを主にしているということを伝えます。

なお、申請をされて認められなかった方には、認められませんでしたという通知を出しながら、ただ、このことについては、再申請ができますよという文章をしたためて、再申請の手続もしていただくようにしています。それは、所得税等にかかわる市民税の出され方が、おたくの場合にはこういう人数になってらっしゃるから、この基準をもう一度市役所に行かれて検討されてくださいとか、つぶさな指導をしながら、再申請をしていただくことにしております。

また、この4月30日までに、申請を忘れたという方についても、年度途中における申請は受け付けております。ちなみに、平成27年度のうちの、年度途中の申請者は26人おられました。そのうちの16人が認定されて、10人は認定になりませんと、先ほどの基準に従った中でしているところでございます。

今、認定をするときには、民生委員の方にも、市役所のほうから一番近い方に事情を聞かせていただく方向をしているところでございます。

壱岐市の補助費目についてのお知らせがありましたが、小学校費、中学校費の中の20節の扶助費に計上をさせて、年間取り組んでいるところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 正直なところ言いますと、1人当たり大体どのくらいになるかというのを、後で答えていただきたいと思うんですが、補助費目については、修学旅行、給食費、学用品、医療費ということであれば、ほかの自治体よりもかなり努力して壱岐市は準要保護世帯に対する、金額の問題は後でちょっと答えてもらいたいと思うんですが、よくやっておられるんじゃないかと。この人数、小学校で149、119に128、中学生で100名前後ということであれば、大体対象とされる、本当に必要とする人に対しては、かなり手厚く措置されておるんじゃないかと、正直言って今思っております。

教育長、1つだけ僕は中学校のときに嫌な思い出がありまして、先ほど言いました、僕は、生活保護だったんですよ。そしたら、当時の担任の先生が、名前は出しませんが、君んところは、生活保護世帯だから給食費は払わんでいいって、言うてからですね、みんなの前で言ったんですよ。僕は、今でもその先生許せんと思っているし、50年以上たちますけども、今でもその先生の発言は覚えているんですよ。

ぜひ、教師には、こういうことを、君んところは準要保護世帯だからとか、保護世帯だからとか、そういうことを少なくとも言うてもらいたくない。その程度の心配りがないような教師は直ちに教壇を去るべきだと思っております。

それで、あとは1人当たりの、ぜひ、世帯に対する通知は教育委員会のほうから、各家庭に出されているのかどうか、それから1人当たり大体どのくらいの費用が措置されておるのかだけお答えいただき思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 先ほど、お尋ねをいただきながら、答えが失礼をいたしました。

準要保護家庭については、小学校が1人当たり大体6万円ぐらいとお考えいただきたいと思えます。中学校が8万円ぐらいになっています。これは修学旅行費とか、医療費等の若干の違いがそのような結果になっていると思えます。

県下の壱岐市と同じくらいの人口の、例えば、松浦市とか平戸市に比べますと、壱岐市のほうが少し支給の率が高いと考えております。五島市と比べた場合は、五島市のほうが少し壱岐よりも倍近く支給されている状況を感じております。これは、やはり離島とか、いろいろ山村とかのこともあるのかなと思っておりますのでございます。

先ほど、お話になりました、それぞれの申請をされた方たちへの通知は、学校のほうが市教委から出した通知、一覧表に基づいて、封筒に入れてしっかり個々に渡すと、それは表等にも、先ほどおっしゃるようなことは一切書かない形でさせていただきます。

それは、町田議員もおっしゃいましたけども、私も小さいころは大変貧しゅうございました。高校、大学も奨学金がなければ行かなかったという類いでございますので、その気持ちはよくわかるつもりでございます。

壱岐市は、今、人権教育研究協議会というのが学校の教職員の中では、県下でもほとんどの校長から教職員が参加して、300人以上の人権を大事にする研究協議会がございます。毎年、年間を通して6回ぐらいの会をし、壱岐市が人権フェスティバル等にも積極的に参加をしながらおります。この会議のときにも、私にも案内が来ます。必ず行って人権を大事にするということを、出席者にも強く説いているところでございます。

そういった中では、壱岐市の場合にそれぞれ教室で扱う場合も、あるいは給食費等のことについても、1人1人を大切にする教育を行き渡らせていくように指導はしておりますが、今後もまた、徹底していきたいと考えております。ありがとうございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） ありがとうございます。

壱岐市が、何もかんもつまらんじゃなくて、壱岐市としたら、かなり、私は下手したら壱岐市はこれ全然何もしてないんじゃないかと、正直言って思ってたんですけども、今、教育長の答弁で、財政の許す限りでは、この4項目については、準要保護世帯、小学生で大体6万円から、平均6万円、中学生で8万円程度の準要保護で措置されているということを聞いて安心しました。

ぜひ、子供の心は非常に傷つきやすいものですから、学校の教師に対しても、そういったことが、教師は、情報はもちろんそれは知ってますから、そういった言葉で不用意な一言が、子供の心を一生傷つけるということもありますので、ぜひ、教育長には注意をしていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。3番、呼子議員。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） きょうは昼からと思っておりましたが、時間が早くなりまして、12時を過ぎると思いますが、御協力をお願い申し上げます。

私は、今回3点ほど質問をするようにいたしております。

今、一番市民が関心を持っている芦辺中学校の関係について質問したいなというふうに思っております。

この件につきましては、私は、3月の一般質問で、那賀中学校にどうかという、そういう答弁、答弁といたしますか、質問をしました。教育長は検討委員会の結果報告だから、やむを得ない、ということで撤回しませんでした。今回のこの芦辺中学校の問題について、若干内容を吟味したいなというふうに思っております。

この芦辺中学校につきましては、6月3日の住民説明会、これがありまして、約150名程度来られたということを知っております。

その内容も含めまして質問しますが、まず、教育委員会から少し文書が来まして、芦辺中学校校舎建設予定地についてということで、これは議員に来たわけでございます。この書類自体も、私は、議員控室で議会事務局の職員が教育委員会から来ましてということで、教育委員会のほうで、直接我々に説明しなくても、持ってきてもらったというふうにこう思ったわけでございますが、それだけ重大な、私は、この文書だというふうに思っております。

ここ、教育委員会につきまして書いてありますが、見直しを含め再検討をするというそういうことですが、これだけの特別警戒区域になっとならないうちで、見直しというのは、私はないだろうというふうに思っています、再検討は当然しなくちゃできませんが、このところの見解を、教育長にお尋ねをしたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、市長に少し中身について質問をしたいなと思っております。この土砂災害警戒区域、これについて市長は、平成27年1月30日付で芦辺地区の急傾斜地176カ所、これに対する特に意見はなしという回答を県にされております。本当に意見がなしでよかったのかどうか、それは、市長の考えでございますから、どうかわかりませんが。

そして、その前の年の26年2月25日、教育委員会が、ふれあい広場で建設可能と判断し、同年3月10日に市長もこれを報告を受けております。このときの市長の考えといたしますか、見解はどのようになったのか。

もう一つは、27年1月30日の回答時に、土砂災害警戒区域等の指定の中では、1年前に開いた計画は大丈夫だったのか、あるいは見直す必要はなかったのか、そのところ疑問があるわけでございます。

当時、この特別警戒区域が去年の3月3日に県の指定を受けまして、市役所内部で誰も、誰からもどのように伝わったのかわかりませんが、我々議会や地元保護者に対する重大な建設予定地の環境変更を、条件の変更、報告がなかったということで、ここは教育長のどういう報告をされたのか、そこんところをお願いしたいと思います。

そして、ことしの3月議会で勝本中学校校舎大改修実施設計、芦辺中学校建設工事設計の基本実施設計予算、1億639万7,000円が計上されました。このとき、この特別警戒区域というのは、我々議員でも知らされてなかった、いうふうに思っております。これがわかっておれば、多分否決したんじゃないかというふうに思うわけでございますが、これについての市長の考え方。

そして、もう一つは、6月3日の離島センターでの市民説明会、先ほど言いましたように、約150名程度集まったということ聞いております。建設予定地への見直しを意見として述べられた住民が、かなりありました。その報告を教育長から聞いて、市長としてどのように感じられたのか。できれば、私はこの住民説明会には、市長も参加したらよかつたんじゃないかなというふうに思っておるわけでございます。そういう考えをしております。

今、教育長、そして市長に対する質問しましたが、これについて若干の見解をお願いしたいなと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員、ほかにも通告が上がっておりますが、よろしいですか。

○議員（3番 呼子 好君） はい、まとめていいですか。

○議長（鶴瀬 和博君） 続けてお願いします。

○議員（3番 呼子 好君） 当初は、質問より若干ニュアンスが変わったものですから、通告と若干違う意見も出てくるだろうと思っておりますが。

○議長（鶴瀬 和博君） それで、呼子議員がよろしければ。

○議員（3番 呼子 好君） はい。後から。

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員の質問にお答えをいたします。

芦辺中学校の校舎建設予定地につきましてのお尋ねですが、まず、6月3日に行いました住民説明会に関することでのお尋ねについて、先にお答えをしておきますが、壱岐市教育委員会が主催をして開かせていただき、あの会でもお話しましたように、壱岐市教育委員会のこれまでの取り組みの状況を説明を申し上げ、いろいろな意見を聞かせていただくと、しっかり聞かせていただきました。

よって、その聞かせていただいたことをもとに、教育委員会会議を開催をして、その結果についてを、議員の皆様そして報道関係者、そして芦辺中学校に通う保護者、将来通うであろう保護

者の方に、その状況をお知らせをさせていただいておりますので、ひとまず、私どもとしましては、そのお知らせをする役割としては、果たせていると考えております。

お知らせをいたしました形の中の文言ですが、芦辺中学校の校舎建設予定地については、見直しを含め再検討をするという意味の、御指摘の見直しを含めという形の意味合いとしては、この住民説明会に来られなかった方もあろうし、発言できなかった方もあるでしょうし、いろいろな考え方をお持ちの方もまだいらっしゃることも幾らか残しながら、今後検討をしていく中で、いろいろ意見はまた聞き、よりよい決定の仕方をしていくという意味で、ここに文書としてまとめております。その理由は下の3つの内容だと御理解をいただければと思います。

27年の3月3日に、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定が出されました。これは、議員皆様も御承知かと思いますが、県が担当する業務でございまして、竜崎市民の広くにそういう指定についての縦覧会及び説明会を開くということ、各公民館の便で回しておられますし、地元新聞等にもその宣伝等も出されておりますので、広く市民が知り得る内容でございました。

よって、私どもは、竜崎市教育委員会だけが知って、そのことを隠しているというような性質ではないということは、御理解をいただきたいと思っております。

ただ、警戒区域とか、特別警戒区域についての、理解は私どもは一生懸命いたしました。そのことを県の方たちとも聞き合わせながら、それはイエローゾーンに建てることができないとか、レッドゾーンにかかっている、あるいはその中でも適切な防災工事等を施せば、建築をすることができるという説明等を受けておりましたので、議員がおっしゃる重大な変更というところまでは捉えておらず、これまでどおりの計画が進めていけるということできたところでございます。

ところがいろいろな声が上がってきましたので、これはこの警戒区域、特別警戒区域等にかかわる説明をきちっとしたいという気持ちから、6月2日に全員協議会で議員の皆様、3日に住民説明会をさせていただき、いろいろな意見をしっかりと聞きました。

先ほど、お話がありました、参加者の中の発言は、全体が11人ぐらいいらっしゃったようで、その中から9名は芦辺町以外の方の御発言で、2名が芦辺町の在住の方だったと、こちらのほうでは、一応記録はしております。

そういう中からいろいろな形で、これから学校は校区制を引いておりますので、やはり1つの中学校は中学校区という中で、いろいろな意見をしっかりと聞くのも私どもは大事だと考えておりますので、そういうことも含めたいろいろな意見を、これからはしっかりと聞かせてもらいたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の質問の中で、私に対する質問についてお答えいたします。

まず、特別警戒区域の指定地域の意見書を県に意見なしとして提出したのか、それは市長の考えなのかという質問でございます。

長崎県では、平成25年度から基礎調査を実施しておりますけれども、平成26年11月19日に、土砂災害防止法の区域指定に関する連絡調整会議がもたれております。

県の振興局の主催した説明会には、壱岐市から、壱岐市総務課、建設課、農林課、教育総務課、そして文化財課より担当者が出席をいたしております。内容は全体的な説明及び指定区域にかかっている公共施設について、今後整備をする際に土砂災害に対応した整備をすることなどございました。

諸吉大石触については、平成27年1月13日から26日まで、指定予定範囲の市民への縦覧がなされております。これは、新聞広告や公民館の回覧便でも広く市民に知らせておられるところであります。縦覧した市民からの意見も特に寄せされていないこと、また担当からの特段の意見も聞かなかったもので、市長として県が調査した指定に関する市長の意見としては、特に意見なしとして提出したところであります。

この災害警戒区域あるいは特別警戒区域、それに対する御意見、それはやはりその指定された土地にお住まいの方、その土地を所有されている方、その方々の御意見が何もなければ、それは、そのとおりに、客観的に意見なしと出すのが、私の責務だと考えているところであります。

それから、平成21年12月に芦辺町中学校統廃合協議会から出された文書について、そのまま尊重すると出したのかということでもございましたけれども、これにつきましては、御存じのように、平成23年4月1日の壱岐4町のそれぞれの中学校で、同時スタートするという壱岐市中学校統廃合の協議会が、懇話会が開催されておりましたけれども、芦辺町が大変おくれておまして、23年4月のスタートが危ぶまれておりました。

そういった中で、芦辺町の中学校統廃合の研究会が、関する協議会が設置されまして、その中で、3つのことが出されております。ふれあい広場付近を芦辺中学校の新しく建てるときには、芦辺中学校の建設予定とするということでもございます。

そして、平成23年から着工、あるいは着工に準ずる取り組みをしてくれと、というようなことを含めて、芦辺も、芦辺中学校も平成23年から統合しましょうということでもございました。

当然、そういった芦辺中学校を同時に新しくスタートさせる。いわば、そのときの条件でございます。それについては、当然、先ほどから申し上げますように、やはりお約束をしたことは守らなきゃいかんということでもございますから、私はそれを尊重しただけでございます。

それにつきまして、そういった中で、ふれあい広場周辺を校舎建てかえの第一候補として捉え、

平成23年度から調査検討を行いますと、それに付議いたしまして、大石地区は、農林水産省所管の地すべり地区の指定を受けていますよということ、これは当然相手方に伝えているところであります。

そして、その前提といたしましては、現在の壱岐市の財政状況から、新校舎建設を平成23年度に着工することはできませんけれども、以下のことでということで、回答をいたしております。

そして、さらには、ふれあいひろば周辺が校舎建てかえ用地として適切であるとの結果が出た後、校舎建てかえ時期の検討を含め、次の段階に入ります。

3点目に、ふれあいひろば周辺が校舎建てかえ用地として適切でないとの結果が出た場合においては、校舎建てかえ用地選定検討委員会、仮称でございますが、等を立ち上げ、芦辺中学校統廃合に関する協議会から出された決議文の趣旨を踏まえた検討に入ります、ということでございます。

このように、大幅に歩み寄っていただきまして、芦辺中学校も他の3中学校と同じスタートを切ることができたところでございまして、私はこの中に書いておりますように、芦辺ふれあい広場周辺が校舎建てかえ用地として適切であるのか、適切でないのか、今回のまさに土砂災害区域、土砂災害警戒区域に入った。このことが一つの状況の変化であると捉えているところであります。

それから、住民説明会に市長も出るべきであったということでございますけれども、これは、教育委員会主催でございまして、意見を聞く会であったと聞いておりましたので、その意見について報告を受けたところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 教育長にお尋ねをします。

先ほどの中で、住民説明会の件でございますが、この説明会で、あのときは意見を聞くということと言われました。その後、その意見に対する回答といたしますか、報告はどのようにされるのか、文書でされるのか、あるいは、また集会してやるのか、そこんところの見解をお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の質問にお答えいたします。

あの集会で申し上げておりましたように、しっかり聞かせていただきました。しかも、録音もして、テープ起こしもして、教育委員全てがそれをしっかり読んで、協議をさせていただいて、その結果を市民の皆さんに報告をしております。

よって、今、議員がお考えのような形の報告の文書とか、そういった形は考えておりません。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 市長にお尋ねしますが、先ほど、警戒区域の関係でございます。

閲覧をやったということで、そのとき自体は、ふれあい広場はもう入ったと思うんですが、そういう中で、あえてここに建設したいというのが出てきたというふうに思っておりますし、そこんところちょっとお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閲覧じゃなくて縦覧でございます。

住民に縦覧をして、そしてその該当者、いわゆるその土地の所有者が何も意見ないよということでございますから、意見なしとして出したところでございます。

そして、また正しく御理解いただきたい。私は、この土砂災害警戒区域あるいは特別警戒区域になっても、建てるよと言ったことは一度もございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど、適正じゃないということを言われました。ですから、ここには建てない、いうことを言明できますかね。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 21年の12月にその返事をいたしております。しかし、この、ですから、ここで、私はそのことを判断するために、新しく協議会等を立ち上げていただいて、そして関係者の御意見を聞く、それは教育委員会の仕事といたしますか、教育委員会の分野でございます。それを受けまして、やはり私もその中に入って、教育委員会と協議を進めていく、そしてよりよい方向を目指していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 教育長にお尋ねでございますが、今回の件で住民アンケートをとられるのかどうか、それと、あるいは、先ほど市長が言いましたように、協議会を立ち上げる、この協議会のメンバーは決まったのかどうか。

そして、もう一つは、ふれあいで、ボーリングをされました。このボーリングのいつ調査したのか、どのくらいかかったのか、そこんところわかればお願いしたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員のお尋ねですけれども、議員のおっしゃるその住民アンケートというのが、どういった性格のものかがちょっと聞き取ることができません。理解しがたいところですけども。先ほど申しますように、芦辺中学校にかかわる校舎建設予定地の選定になりますので、まずは芦辺中学校に通わせる保護者地域の方、そして校区とする地域の方等へのいろいろな説明等をして、必要によっては意見を聴取したいと考えております。それは、議員のおっしゃるアンケート方式になることもあるでしょう。

それから、協議会という言葉は、多分先ほど市長がおっしゃいました、用地選定委員会という仮称のそのことだと考えてよろしいでしょうか。

○議員（3番 呼子 好君） はい。

○教育長（久保田良和君） はい、わかりました。そうすると、その仮称の用地選定委員会というものについては、今のことからしますと、芦辺中学校にかかわっていただくメンバーを考えているところです。

それは、今の時点で案でございますが、そんなにゆっくりはできませんので、ほぼ固めに入りたいと思いますが、芦辺中学校の現在のPTAの会長、副会長で6名いらっしゃいます。そして、小学校が6校ございますので、その6小学校区に分けて、芦辺中学校の中からまず保護者体表として、さらに6名。そして、芦辺町内の6小学校の保護者の中から、各小学校から2名の12名。そして6小学校から地域の方1名。つご32名になろうかと思いますが、そのような形で、しっかり意見を聞かせてもらうことにしております。

ボーリング調査につきましては、ちょっとお待ちくださいませ。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） ボーリング調査の件についてお尋ねでございます。

ボーリング調査の件についてでございますが、実施をした年度が平成26年度でございます。の9月に完成を受けておると記憶をいたしております。

事業費につきましては、約700万円であったかと確認いたしております。

以上です。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今回選定委員に32名ということで、大変多ございますが、よりよい建設地が見つかるように協議をお願いしたいなと思っておりますし、先ほどボーリングの関係を聞きましたら、このボーリング自体がもう無駄になったというふうに、私は認識をしとるわ

けでございます。

教育長、もう一回いいでしょうか。議長。

○議長（鶴瀬 和博君） はいどうぞ、呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほど、説明会の内容でございますが、これは住民には知らせたということ、文書で知らせたのかどうか。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 住民説明会の一部始終を報告をしたとは言っておりませんし、そのつもりもありません。それは、私どもが聞かせていただいて、その中から協議をしたと、その中でその全てを協議をして、その結果教育委員会として、これからの方向性を決めたことを、関係の住民に知らせているということです。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） わかりました。

それと関連でございますが、芦辺小学校については、もう進んでおるわけでございますが、あそこはレッドゾーンに入っておるということで、改築後早急な、レッドゾーンの構造と申しますか、そういうのをぜひ検討していただきなというふうに思っております。

これ、教育長、もし回答があれば。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の芦辺小学校に関することですけれども、これが既に、今、芦辺小学校の校舎が解体撤去され、更地になっておりますが、レッドゾーンにかかっているというのは、旧校舎の背後地の部分が少しということだろうと、受けとめてよろしゅうございますか。

○議員（3番 呼子 好君） はい。

○教育長（久保田良和君） それで、芦辺小学校の校舎検討委員会と学校と協議をしてくる中で、これまで、後ろが背後地に近い中から、湿気もある等のこともあり、新しく建てる場合は、運動場のほうに寄せて建てるということ、既にその当時から保護者の方、地域の方と確認をしておりましたし、その考え方でレイアウトしたときの校舎の位置は、レッドゾーンには全くかからないでよい形で建設できる方向にありますので、御理解いただけたらと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 次の2番目の質問でございます。

中学校のスクールバスの運行についてということを出しております。

これも、3月議会で、ルート変更ということで質問いたしました。今回のこの問題については、私の知人が生徒の自宅、保護者、そういうのをいろいろ回っておりまして、かなり矛盾がある、そういう中で少しその友人から私に、手紙じゃございませんが、文書あるいは保護者の考えた方が寄せられておりますので、少し紹介をしておきたいというふうに思っております。

壱岐市は、平成23年4月に中学校統廃合を5年を経過して、なぜ今見直し、または意向調査をしないのか、父兄や市民からの要望がなければいけないのか、教育委員会の職務怠慢ではないのか、という意見や、子供たちを公平平等にしてほしい、子供には罪はないのです。議会の方々もそれぐらいの指導があってもいいのじゃないか、自分のことしか、しっかり考えないそういう議員がおる、ということで私利私欲の議員であってはだめだと、指摘もあります。

選挙当時のことを思い出し、市民の代表として恥じない、頑張っていたきたい、ということが言われております。

父兄としては、通学路の危険を考えて、あるいは野良犬が出るとか、出沒するとか、市街からの誘惑、あるいは雨、風に対応あるいはクラブ活動終了後の不規則な帰宅の不安とか、送迎ができない生徒の不安とか、スクールバスの一定場所までの送迎による安心感を親に与える影響は大きい。一方ではバス通学、一方では家族で送迎しておる。校区によっては矛盾を生じているのも事実である。市民や父兄の現状を大変不満に感じておる。早急な対応を望んでいる。教育の上からでもよくない考えではないのか。

また、スクールバスの運転手さんにも、聞き取りをしました。

聞いた全員の方が、歩いて通学している生徒を追い越していくのは心苦しい。特に、雨風のと きほど、済まない気持ちでいっぱいであると言われました。できることなら、全員が乗車できればと言われましたが、教育長の温かい子供への気持ちがほしいのだという声が聞かれました。

統合から5年という歳月が流れております。いま一度考え直して、これから通う子供たちのためにも本当の気持ちだと思っております。

ですから、校区を外して、そして全員が乗れるそういう体制ができないのか、いう切実な願いが来ておりますので、これに対する教育長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の中学校のスクールバスについてのお尋ねでございます。

これは、中学校が統合して、そしてスクールバスが配置をされてから、議員の皆様からもいろいろな角度で意見をいただきました。そして、壱岐市も中学校スクールバス検討員会を立ち上げて、市内4中学校の全ての小学校区の代表の方に集まっていたいただきながら、協議をいただき、そ

の後のスクールバス運行規則の変更がないまま現在に至っております。

議員がよくお話になる、5年がたっているという言葉がありますが、このスクールバスがなぜできたかということをお考えいただきたいと思います。

これは、統廃合をしたからスクールバスが配置されたことになります。裏を返せば、石田中学校には、スクールバスの動きはそのため起らなかったということになります。一定の距離があっても。

そして、検討委員会の中でも、論議されたことは、先ほどからお出しになったいろいろな課題はある、それらの課題を克服して、不平等をなくすような線引きは、どうあったらいいのかというところが、協議会の中でも大変重視されました。

議員のお言葉の中に、全部の生徒を乗せるという言葉もありましたけれど、それはどうなんでしょう。全員をスクールバスに乗せて。それが平等という考え方からしたときに、私は、教育という意味からすれば、それは決して平等という形にはならないと考えます。

教育長にぜひ温かい気持ちを持ってと言われますが、教育にはある程度どこかで温かさと厳しさも必要でございます。私は、教育の方針としては、かわいい子には旅をさせるという考え方も大変大事にしている者の一人でございます。

バスの運転手さんが、学校に近いところを歩いていっている子供を追い抜いて、心苦しいという気持ちは当然そうでしょう。それはわかります。乗っている子供も同じような心苦しさを持っていると思いますし、その気持がふだんの学校生活や友人関係の中で生きてきて、お互いを支え合い、人格を認め合うような形の学校生活につながっていくものだと思っております。

よって、線引きの仕方が大変難しゅうございます。しかし、それは諦めているわけではありません。一定、各学校からそれぞれスクールバスを利用して、通学する生徒の様子は、保護者から学校へ、学校は校長から教育委員会へ、その状況は常々報告をいただいております。

よって、一つの手法である停留所を変えとか、いろいろな方向、バスの大きさを変えとか、そういった要望についてはこれまで対応しながら、校区が新しくなった生徒にスクールバスの乗車を認めるという、市教育委員会で決めている運行規則についての見直しまでには至っていないということになります。

議員がおっしゃる、いろいろな角度で乗車する生徒をふやせということは、この運行規則を少しさわってはということになります。それをさわるときには、今度は平等な線引きが求められることになり、多くの方の意見を聞かなければならないと思いますが、今、再度検討委員会を立ち上げても、その中で協議される結果は、恐らく、お話をしましたところで、とどまる状況になるかと思っておりますので、すぐに、市教育委員会として、検討委員会等の立ち上げは考えていないところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 先ほどの話は、これは保護者から聞いた話を、ここに私が代読したわけございまして、保護者の気持ちというのはあるわけです。

それと、規則を変える必要はない、変えないという状況でございますが、私は、もう生徒もかわっておる、そういう中で、校区を撤廃して変えたらいいんじゃないかと思ひますし、あるいは、誰でも彼でも、近いもんを乗せれと、それまで言わないですよ。

例えば、距離数を、私は調べておりますが、郷ノ浦中学で、バスが通ってないところの、距離数をいいますと、しもぐち商店から郷ノ浦中学校までが3.6キロ、清水橋から3.8キロ、柳田の大浦から4.6キロ、坪から4キロ。勝本では鎌田から3.6キロ、新城橋から4.3キロ、北触から3.8キロ。芦辺は、大石から3.6キロ、八幡から4キロ。石田も久喜から5.4、山崎から4.3、筒城のふれあいから5.2キロ、そういう遠いところがあるわけです。こういうところは、ほとんどの父兄が送り迎えしているんですよ。そういうのがないように、ぜひ規則を見直していただいて、変える必要があるというふうに思っております。それについて、教育長の考えを。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員がお伝えいただきました保護者のお考え、保護者にも我が子の育て方に対する考え方はいろいろございます。

先ほど申しました、さきの検討委員会の中で、ある保護者がこう言われました、それは、校区の変わっていない保護者のお母さんでした。もともと私たちは、徒歩で通学をしていました。統廃合もされていない形ですから、親としてはこれまでどおりの通学のさせ方を、親の責任としていたします。検討委員は納得をされて、一つの子育てとして、それぞれがどうしていくか、家から学校まで送り迎えをする子育てを選ばれる方もあるでしょう。それが負担だと言われる方もあるかもしれません。

しかし、そこはお一人お一人がどのような子を育てるかということも、御理解をいただくということも、教育委員会としては思っているところでございます。

よって、お示しいただいた距離数等についての子供たちがいます。先ほどいう石田中学校の筒城とか、山崎とか、そういう子供たちにも、議員のお考えでしたら、スクールバスを供与したほうがよくないかということになれば、また、私どもとしても検討はいたしますが、先ほど言う、石田中学校のほうから、保護者のほうから、まだそのような意見は聞かせていただいていないということでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 直接、保護者から来てないと思うんですが、我々議員に対しては来ていますよね、それを教育長に伝えとるわけでございまして、これをぜひ、平等という形で検討をお願いしたいというふうに思っております。

教育長、検討されますかね。見直し、規則の変更。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員に届いているいろいろな御意見等あるかと思いますが、先ほどから申しておりますように、議員のおっしゃる平等という形、それをスクールバス乗車利用に対して、どのように施すかというのは大変広く微妙な問題があります。

そのことについての考え方は、これから求めていきます。平等性のあり方について。しかし、すぐにそのスクールバス運行規則についての見直し等には、着手する考えはありません。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 前向きな回答をいただきましたので、ぜひ平等という観点から検討していただきたいというふうに思っております。

それから、3番目でございます。

産業振興と定住促進ということで掲げております。今回の行政報告で市長も産業が活性化できれば振興できるという、そういうことを言われておりますが、私もそのように思っております。ぜひ、今回のこの産業振興について、力強い支援をお願いしたいというふうに思っておりますが、特に、農業、漁業についての考え方といいますか、今後高齢者、後継者不足の中で、どうしても後継者が育たない、いう中で、ある程度基盤整備、これが一番必要じゃないかというふうに思っております。

私は、一つの企業の考え方で、企業誘致という形で、農業、漁業の誘致というのもできるんじゃないかな、いうふうに思っております。そうしますと、島外からの移住あるいは農業、漁業したいと、そういう人もあらわれてくるというふうに思っておりますので、ぜひ、そういう中で、まず、基盤整備、特に市有地、この私とここに書いておりますが、市の有地でございます。

これは、大清水の周辺とか、あるいは初山開発とかそういうのは結構、遊んでおります。そういうのを整備しながら、そこに入所してもらう。あるいは、牛舎でもハウスでもアパート式で、そこに入所してやってもらう。それには県外からも呼ぶというそういうことを発想として持つておるわけでございまして、これに対する市長の考えをお願いしたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 答弁よろしいですか。

○議員（3番 呼子 好君） はい。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかいいいですか。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番目の御質問の産業振興定住促進でございます。

基盤整備をして、いわばIターンをそこにということでしょうか。

○議員（3番 呼子 好君） はい。

○市長（白川 博一君） 基盤整備、これ確かに大事でございます。

ところで、市の市有地に基盤整備ということがございますけれども、御存じかと思えますけれども、地方公共団体は農地は持てないということになっておりますので、その辺は、ぜひ御理解いただきたいと思っておりますのでございます。

それからアパート式というのは、どういうこと、ちょっと理解……、インターネット調べてみましたけれど、アパート型という農地とつながるものがございませんでしたので、もう少し詳しくお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） アパートというのは、例えば、牛舎をつくる、そこに住まいもつくる。あるいはハウスをしてそこにも住まいをつくると、そういうのを幾つかつくるわけですね、そういう中で、島外からも来てもらう。そういうことを思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 端的に言いますと、ハウスとかいろんなものを準備して、住居も準備して、さあ都会から来てくださいよという、そういう市が全て用意をして来ていただくということと理解してよろしいんでしょうか。

○議員（3番 呼子 好君） いや、そうじゃなくて、一応こういうことを考えておる、きますかという、そういう中で、きますということになってから、そういうのをやる。そういう発想です。

○市長（白川 博一君） 私は、Iターンの方というのは、必ず住居とお仕事、これを条件に言われます。

私は、Iターンを進めたいんですけど、住居は別にしまして、仕事があるなら壱岐の方にその仕事を与えて、出ていくのをやめさせたい。これが僕の本音でございます。

そういった中で、Iターンを、いわゆる農業をIターンの方の仕事にする、自由であると思ひ

ます。

しかしながら、農業はほかの仕事と違いまして、御存じのように、機械も要ります。そして、また作物をつくってそれが収入になるまで時間がかかります。そういった中で、なかなか、しかも技術が要ります。そういった中では、今、JAなどが取り組んでいらっしゃる、やはり農業技術研修等をお受けになって、そういった方を農業には、私は、従事していただかないと、必ず、きっと失敗すると、僕は申し上げていいと思っております。

ですから、さあ、あなたは壱岐に農業の準備をしますよ、来ますか、そんな甘い考えで来られるIターン者は望まないと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 当然、地元を優先ですよ。地元がなければそういうことも考えないかん、いうそういう発想でございますから。

もう一つ漁業についてです。

これについては、養殖でございますが、陸上の養殖、これを壱岐でもかなり、ヒラメとかいろいろウナギとか、やって余り成功してない事例が多いわけでございますが、こういうのはもう少し、研究を研修に出して、そしてやっぱり天候に左右されない、陸での技術を磨いて、そういう養殖も考えればいいんじゃないかと思っておりますし、勝本ではアワビの陸の養殖も成功しておりますので、そういう研修を職員なり、そういう若い人に提供できないかという考えでございます。

これについて、市長よろしくお願いします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、全ての産業において行政がこれをしませんか、あれをしませんか、これを私は第一次産業あるいは、それは成り立っていないと。やはり、行政は熱意のある方にそれを助成していく、こういう立場をとりたいと思っております。

せっかく養殖技術、養殖の関係で、陸上養殖の関係でございますが、時間もまいりましたけれど、少し申し上げます。

陸上養殖につきましては、長崎県の状況、平成26年度時点で20の経営体が実施をしております。トラフグ、ヒラメ、マハタ、クエ、クルマエビ、アワビなどで、生産量485トン、生産額は10億600万円の実績でございます。これは長崎県の農林水産統計年報でございますけれども、壱岐市における陸上養殖の現状でございますけれども、先ほど言われました、アワビそしてトラフグの養殖が実施されているものの、生産量、生産額ともに低く、単位で言いますと、数

百キロ、数百万程度、現時点ではそうでございます。小規模で行われている状況であります。

陸上養殖は海面養殖と比較して、環境をコントロールしやすく、安定した生産が行われる点や、調整により、成長を促進させて飼育期間短縮化を図ることなどが可能で、その点ですぐれているところでもあります。

一方、デメリットとして、施設整備費などの初期投資やその後の運転経費が高く、事業を実施するに当たってのハードルにもなっております。

専門的な技術の研究開発が行われ、島内での陸上養殖が確立できれば、漁業者の経営の安定化を図ることができ、また、規模によっては雇用の場の創出にもつながり、漁業漁村の活性化を図ることができればと考えています。

壱岐市といたしましては、陸上養殖に取り組もうとする意欲のある事業者に対して、県水産業普及指導センターや県総合水産試験場など、関係機関と連携いたしまして、生産性、収益性の向上につながるよう、支援していきたいと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（3番 呼子 好君） はい、議長終わります。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時30分といたします。

午後0時17分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。2番、土谷議員。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 2番、土谷が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく4点ありますので、よろしくお願いいたします。

1番目に、郷ノ浦港ジェットfoil乗り場についてお尋ねいたします。

博多港、芦辺港は早くから浮き桟橋の乗船ですが、乗客の多い郷ノ浦港は何で早く浮き桟橋化ができなかったのか。

また、干潮時には2階の乗船であり、おりるときは福岡、博多港では1階からおります。皆さんも御存じのとおりであります。昨年私の母も博多の病院に連れて行くときに車椅子を利用し

ましたが、2階から乗って1階へおりに、大変人のお手をお借りしておりました。

郷ノ浦港の1便は、福岡の病院に行かれる方が多いと思います。体の不自由な方、お年寄りの方は特に大変です。まず、島内、島外の方の利便性が上がるように、早急に浮き桟橋化をすべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

それと、第2次壱岐市総合的計画の中にも、ジェットfoil専用浮き桟橋化整備事業と明記してありますが、もう計画はあるのか、いつできるのかお尋ねいたします。お願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷勇二議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦港の桟橋について、ジェットfoilの乗りおりを安全で雨風も、車椅子でも乗船しやすいよう、早急に浮き桟橋化すべきだということでございます。

そして、浮き桟橋化が第2次壱岐市総合計画の中に記載されてあるが、いつできるのかということでございます。

郷ノ浦港のジェットfoilについてでございますけれども、現在ターミナルがあるフェリーと現在のターミナルは、フェリーと同じ岸壁に接岸しておりまして、潮の干満により1階または2階からタラップなどで乗降している状況にあります。

郷ノ浦港は、県管理の港湾でありますから、長崎県壱岐振興局によりますと、郷ノ浦港は港内が狭く、操船などの関係からフェリーの接岸や漁船の航行に支障を来すため、現在地付近に浮き桟橋を設置することは困難な状況にあり、港湾計画においてジェットfoil用の浮き桟橋については、現在整備の予定はないとのことございました。

岸壁を掘りきってできないかとか、いろんな検討も行いましたけれども、それは無理だというようなことございました。

それから、第2次壱岐市総合計画の中に、浮き桟橋化というのは書いておることですけれども、これは郷ノ浦港のみならず、芦辺港も入っておるわけございまして、芦辺港は浮き桟橋でございますが、現在のところはどうしてもターミナルを2つ置かなければいけないというようなことございまして、今の大きなターミナルのほうに浮き桟橋化するというところで、砂置き場が問題になりますけれども、あの砂置き場が解決すれば、あちらに芦辺港については浮き桟橋を移動するという、そういった中での総合計画の中の記載であるというふうに、御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 県の管轄、振興局のほうの話はできないということですが、やはり体の不自由な方が2階から乗って、ほんと1階までおりて、福岡港に着いたら1階におりないと、どうしても下船できませんので、そのところはやはりどこか狭いから栈橋ができないということですね。もうどうしてもできないということですか。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） しないということではなくて、振興局の見解によりますと、技術的に無理だということで、もしそういうふうにするならば、場所を変えなければいけないというようなことのようにございます。

今のあの港湾の広さでは、例えば栈橋を出しますと、どうしても外に出るということになります。そうしたときに、フェリーが着けなくなるということですね。じゃあ、中に切り込んだらどうかということもございますけど、それは技術的に難しいというようなことのようにございます。担当者の話によりますと、そういうことのようにございます。

ですから、私たちは県のほうにそういうことで浮き栈橋化お願いできませんかという努力はしているということをお認めいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 今の技術なら何かできそうな感じがします。でも、なるべくできる方向に、とにかくいつてもらいたいと思っておりますので、検討をよろしくお願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 県のほうに再度、担当者のほうに協議をさせたいと思っておりますが、ぜひ土谷議員さんも担当課に行かれて、私が言っていることが本当かどうかということで確認をしていただいて、そして住民の声として届けていただければ助かると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 私も、それでは振興局に通って説得を（笑声）していきたいと思っております。

やはり不自由なことは不自由ですから、どうにかしてやっていただきたいというのが皆さんの声ですね。病院に行く人も、だから市に負けないぐらいに通いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、2番目に環境にやさしいまちづくりということでお尋ねをいたします。

市長は、これからの取り組む政策の中で、低炭素のまちづくり、風力発電の推進、道路、高枝を資源とした木材バイオマス発電と書いてありました。

プラント建設、発電設備など、多額の費用がかかると思うが、実現は可能かということと、実は私も実現できれば、雇用対策、環境整備、発電とプラスになることが多く、雇用にしても企業誘致がなかなか難しいときに、これだけの雇用をつくり出すということは、大変いいことだと思っております。

環境整備にしても、県道、市道の高枝を切ることができるし、また民家の周りも高齢化をして、切りたくても切れないところ、観光地もせっかくの見晴らしのよいところが、木が大きくなって景色が見えないところなど、整備をすれば資源の有効な利用につながると思います。

また、発電も太陽光発電や風力発電のように、曇りや風が弱いときに比べ、安定した電気ができるのではないのでしょうか。

ただ、九州でバイオマス発電をしてあるところは、林業を主体に間伐材などで資源の多いところで、壱岐のような高枝を切ったぐらいでは、燃やす材料が足りないのではないかと思います。

また、プラント建設や発電設備に多額の費用がかかるとは思いますが、実現は可能かお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2番目の環境にやさしいまちづくりについての御質問でございます。

私は、木質バイオマス発電をぜひしたいという、それは公約にも掲げております。そのことが実現可能なのかという御質問でございます。

実は、以前にも申し上げたかと思いますが、日本全国には間伐材を利用した木質バイオマス発電がございます。ところが、その資源量と活用量というのは非常に乖離がございます、例えば対馬、すばらしい間伐材がある、多量の間伐材がございます。しかし、それをどうして出すのかと、出せないんですね。

したがって、今全国の木質バイオマス発電所で困っておりますのが、その炭素量はあるんだと。でも、それを実際に活用する、相当なやはり経費がかかる。そういったことで頓挫、あるいは中座をしている、そういったところが非常に多うございます。

私は考え方として、一つ一つの炭素量は少ないかもしれないけれども、壱岐は1,400キロという道路、そこに全てではございませんけれども、両側に木がある。そうすると、それは搬出という面ではどこよりもすぐれているんですね、そこに車を置けばいいわけですから。

ですから、私はそういった意味で、壱岐はむしろ炭素量はあるんだという考えを持っていると

ころであります。しかも、広葉樹、間伐材はもう再生しませんけれども、広葉樹は再生するわけです。そういったことから、これは考えようでございまして、私は壱岐は炭素量に恵まれた島なんだと、そういうふうになんて今捉えておるわけです。

政府が定める基本方針に従いまして、壱岐市地球温暖化対策実行計画を2009年1月に策定をいたしました。2007年を基準年度といたしまして、2012年を目標年度として、公共部門におけるCO₂の排出量6%削減目標を掲げたところでございます。

2012年度は、約3.5%の削減ができましたけれども、2013年度は増加に転じ、基準年度比5.2%の増加になっております。2007年からすると5.2%ふえているということになります。

また、民間部門におきましては、2007年10月に芦辺風力発電所、出力が1.5キロワットでございますが、2013年7月に壱岐ソーラーパーク、これは出力が1.96、1,960キロワットでございます。が稼働を開始いたしまして、再生エネルギー発電導入が推進されました。

済いません。先ほどの風力発電は、出力が1,500キロワットでございます。

本市の電力供給構成は、2014年度で約4.6%を再生エネルギー発電が占めております。このような状況のもと、自治公民館からの高枝伐採等についての非常に困難だということ、そして、先ほど私が申しました考えから、木質バイオマス発電に着目をしたところでございます。

道路管理で出される高枝等を資源と捉え、これを活用し再生エネルギーに変換し、これを活用する。熱利用、さらに電気に変換し活用することで、再生可能エネルギーの活用促進なり、CO₂排出抑制、低炭素の島づくりにつながるものと考えております。

昨年、平成27年度において民間事業者が主体となりまして、本市におけるエネルギーの使用実態等の調査を行い、低炭素の島づくりに向けた方向性を示すロードマップを作成するとともに、公共施設への再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を導入した場合の温暖化ガス排出抑制効果の実現可能性調査が実施をされたところでございます。

今年度は、実は今月16日付で、環境省10分の10の補助事業でございます調査費が、1,500万円の調査費がつけました。この補助事業によりまして、実施に向けての課題であります本市の道路整備に係る伐採木材についての質や量の調査、いわゆるCO₂の保存料調査でございます。を実施しまして、持続可能なために熱利用及び発電量について導入設備の数や性能等の比較調査を行いまして、導入費用、費用対効果などについて検討をしたいと思っております。

CO₂削減をやるということに加えて、先ほど議員御指摘の雇用創出効果がございます。道路管理にかかわる伐採や伐採木材の輸送、民有林の伐採、搬出、輸送等の業務、ペレット化といいますが、チップ化、バイオマス発電に係る管理等の業務で、地域に雇用が創出できます。

いま一つ、地域活性効果がございます。木質バイオマス資源の燃料としての供給について、相応の対価を支払うことによりまして、民間事業者の積極的な関与が生まれ、地域の活性化が期待されると思っております。

そのようなことから、プラント建設、発電設備など、本市に見合う規模で高効率のシステム導入について研究調査を行っている段階でございまして、ぜひとも実現に向けて頑張りたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 本当に実現できれば、雇用と環境に優しく、電気までできてプラス効果が一番大きいと思います。ぜひとも研究をしていただいて、できる形で実現をお願いしたいと思います。

企業誘致をとっても、なかなか無理と思いますが、雇用はつくったら、こういうふうにできていくと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

それと、先ほど言われた地域活性化に資する分散型エネルギー及び関連システムですが、この中で地域バイオマス活用、バイオマスを活用したまちづくり、村づくりの推進というところで、今のような経費が10分の10、27年度において12件の応募に対して6件の採択と書いてありますね。

それと、バイオマスに位置づけられるバイオマス活用の整備に要する経費の2分の1以内が、8件の応募に対して5件の採択を受けております。ぜひともこういうのを利用していただきまして、実現に向けて進めていただきたいと思います。

2番目は、これで終わりたいと思います。

続きまして、防災についてお尋ねいたします。

市では、自主防災組織を総務課にお尋ねしたところ、結成数、組織数が157組、カバー率が78.1%、自治会組織率が242分の190、78.5%になっているそうです。ぜひ100%を目指して、少しずつふえているそうですが、市も市民の皆さんも協力して、自主防災組織をつくっていただきたいと思います。

その中で、自主防災組織では、壱岐市防火訓練時に地元自主防災組織に参加をしてもらっているということで、今後も地区を決めて訓練に参加をしてもらうというようにお聞きをしております。やはりそれはぜひやってもらいたいと思います。

その中で、私が言いたいのは、防災マニュアル、壱岐市地域防災計画、ハザードマップなど、各戸に配布はされておりますが、これを利用して各地区、またその地区単位で災害が違おうと思うとですね。

それで、例えば初山地区でしたら原子力災害、防災の初期対応とか避難時、また漁港が多いところには津波の対応、小さなことと言えば、きのうから大雨になっておりますが、この地区は冠水をしますよとか、そういうのを小学校区単位じゃないですけど、そういう計画を年に1回でいいから、自主防災組織の長、公民館長、それと市で話をして、公民館総会、また自主防災の組織の会などで、自分の地域はどこが災害に遭うとか、避難のそういう経路を多分自主防災組織ではしてありますが、そこが避難所に行ったときに、誰が上になるのか、そういう話し合いまでできるので、年に1回はそういう会議をしていただきたいと思います。

この年に1回することによって、この前の長崎県土砂災害特別警戒区域でも、1回会議をしとれば、地元の人たちはみんなわかったし、地域防災の詳細な細部までカバーできると思いますが、市長はどうお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の3番目の御質問の防災について、防災マニュアル、そして壱岐市防災計画、防災マップの配布はあるけれども、マニュアルなどを利用して、地区による災害に対して計画を自主防災の長、公民館長と市で立てるべきじゃないかということでございます。

おっしゃるように、今壱岐市は自主防災組織が大変組織化が進んでおります。土谷議員がお調べになったときよりも、まだ進んでおるようございまして、自主防災組織現在242自治公民館中、190が組織されているということでございます。

結成率は78.5%、自治公民館長、会員の皆様の御協力、また壱岐市防災資機材整備事業補助金効果によりまして着実に伸びておりまして、結成率100%に向けて推進してまいります。

議員が御指摘されましたように、この自主防災組織、組織化したということだけでなく、それをいかに活用するか、いかにそれが機能するかということが大事であると思っているところであります。

自分の身は自分で守る自助、みずからの地域は地域で守る共助、そして行政による公助となります。災害発生直後の対応は、やはり近所の力、共助であると思っております。今回の熊本地震でも、共助の力が発揮されたところでございます。各自主防災組織は、それぞれ地域、地形、支援を要する要援護者等、数も異なりますので、もしものときに備えての訓練の実施、事前の計画が重要となります。

壱岐市では、出前講座によりまして壱岐市の防災担当、また消防署員が出向き、各自治公民館、各自主防災組織、また地元消防団との訓練、研修を実施しておりますので、活用をお願いいたします。

ことしの危険物安全期間中の6月8日に実施した芦辺浦での危険物施設の訓練に、地元芦辺浦

自主防災組織の方が積極的に多数参加され、密集地における危険物施設災害の訓練をされました。

また、壱岐市内在住の防災士による協議会の設立が、今月22日に予定されております。地域における防災活動の中心的役割を担う人材である防災士が、自治公民館や自主防災組織ごとに、例えば少なくとも1名おられれば、非常に力になると思っておりますので、そういった体制を目指して、壱岐市防災士会とも連携して取り組んでまいりたいと思っております。

災害時の人的、物的の被害軽減は、初動における自主防災組織等の活動が重要であることから、今後ともそれぞれの地域に適応した訓練計画を、自主防災組織等と作成し、地元消防団とともに実施に努めてまいりたいと考えております。

議員が御指摘されましたように、私はやはり今消防署のほうにひとつ検討してくれと指示を出しておりますのが、9月1日防災の日でございます。

その日を中心とした土曜なり日曜なりに、例えば小学校単位とか、あるいはその自主防災組織単独でもいいんですけれども、そういった計画を例えば5月30日をごみゼロの日として、その近くの土日に空き缶拾いをさせていただくような、そういった感じで防災の日の前後に、こういった全島的な自主防災避難訓練ですか、そういったものを計画できないか、考えてくれということ、今指示をいたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ありがとうございます。やはりうちの地域も一緒ですけど、自主防災組織がなかったら公民館の補助がないとかいうて、一生懸命つくったところもあります。だから、年に1回そういう避難訓練でもいいし、会議でもしていただいて、やっぱり自分たちがつくった防災組織だから、自分たちで守ろうという、できたけん安心じゃなくて、そういう周知をぜひしていただいて、やはり避難所によっては、そこに自主防災組織が何組も集まったり、ここの避難所は誰が取り仕切るとか、そういう面までやはり地域で話し合いをして、細部のその地域にあった組織一本化じゃないですけど、地域の組織の一本という形にとるべきではないかねと思ひまして、こういう質問をいたしました。

特に、やはり今は何があるかわからない、気象にしても、地震、原子力災害にしても、「何年も生きちよるけど、今までなかったが」というような熊本の大地震でも、そういう形ですので、みんなが自覚を持てるような、年に1回会をしていただいて、それが公民館とか自主防災の組織の人たちが、皆さんにお知らせができる形をとっていただいて、先ほどのごみの日じゃないけど、防災の日、そういうアイデアをいただいて、参加する人はほんの一部しかだんだんと出て来んごとなるけんですね、そういう小さい組織だったら、やっぱりみんなでカバーしようとか、そういう小さい組織の防災訓練が市の指導で行っていただけるように、お願いをいたしたいと思ひま

す。何かありましたら。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのことにつきましては、ぜひ消防署に旗を振ってもらおうと思っておりますが、やはり例えば避難主任は誰ですよとかいうのは、公民館の当て職で、役員がほとんどその自主防災組織の中での役割を担っています。

役員がかわると、誰だと、こういうふうになりますから、そういった意味でも次につなげていく、組織をずっと継続していく、そのためにはやはり自分たちの役割というのは、やはりそういった実際の行動をしないとわからないと思うんです。

ですから、ぜひこの自主防災組織の訓練というのは、やはり1年に一度はぜひとも必要なことと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 訓練、また会議をぜひ行っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

最後に、人口減少対策についてであります。私が思うには、青年団活動につなげて、青年団活動に支援をして、活動の輪、出会いの場をふやすべきではないかと思ひまして、提案となりますが、今入団者も少ないと聞いております。

できれば市の職員の方々、若い独身者、その人たちが旗を振っていただいて、リーダーとなって若い人、今は昔と違って、若い人はおとなしくて、出て来る機会がなかなか人前に出て来ない人たちが多くなっていると思います。

その中で、やっぱり市の職員の方、独身もいらっしゃろうし、青年団活動をして、その人たちに若いときから出会いの場とか話をする場をぜひサポートしていただいて、婚活につなげていただきたいと思ひます。

例えば、私はもう活動というていろいろしなくてもいいけど、合コンをしたりとか、そういう活動だけでもいいと思うんですね。少しでも若いうちから人と話して、知り合いになってつながるような形を、ぜひそういう人に補助を出しても私はおかしくないと思ひますので、若いうちからの出会いの場、話の場をつくっていただけるようお願いをしたいと思います。市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 青年団活動等々を通して出会いの場をつくり、人口減少対策につなげて

ほしいということでございます。

私も、昭和40年代に青年団活動を一生懸命やった経験がありまして、実はこの御質問を受けて、青年団の組織数、そして数をお聞きしてもうびっくりしたんですね。何と壱岐の青年団の団体は6地区、6団体しかないんです。そして、その構成も全部で56人だということでございます。私はこの数字本当に今まで気づきませんで、驚いたところであります。

私たちは、私の青年団でも、1つの団でもこれより多かったという記憶があるわけでございますけれども、そういった中で、今その6地区56名の団員が、活動内容といたしましては、各種大会、イベントの参加、カーブミラー磨き、または幼稚園、保育所、独居老人友愛訪問など社会活動、演芸祭や納涼祭等の地域活性化活動など、青年ならではの活動、市といたしましても、青年の社会貢献、学習、仲間づくりを支援すべく、壱岐市青年団連絡協議会に助成金を出しているところでもあります。

壱岐の青年団の歴史を見てみますと、戦後混乱期の昭和20年から21年にかけて、郡内、当時は郡でございますから、11地区の町村にそれぞれ約1,700余名で結成されたとあります。体育大会、弁論大会、演芸会や学習活動など、その時々々の社会情勢下にあつて、真摯な活動がなされておりました。

約14年後の昭和34年には、16地区で1,200名、31年後の昭和51年度は17地区で760名という構成になっております。議員が青年団で御活躍の昭和50年代では、島内ほぼ全地区で青年団が組織され、スポーツ活動や文化活動、また清掃活動等、活発な活動がなされていたと存じます。当然、若い男女の出会いの場でもあったと思います。

議員御指摘のように、団員数は年々減少しておりまして、特に近年では団員活動ができなくなった青年団が多くあります。要因としては、主に若者の減少があります。また、価値観の多様化もあると思います。市内の年齢層別人口では、20歳から24歳までの数は、27年度820名おりますから、組織率は7%ぐらい、1割に満たないということでございます。

しかしながら、青年団は地域の人材育成の場としても、青年学習の場としても貴重な活動でありますので、青年団員の声も聞きながら、社会教育としても引き続き支援してまいります。

青年団にも独自の活動はもとより、地域行事への積極的な参加と活発な活動で仲間づくりをしていただきますよう期待をしております。

今、婚活でいろいろ言われますけれども、やはり出会いの場がないというのが、大きな結婚願望があつても、なかなか結婚できないというのが、よくテレビでも報道されておるようでございます。

ちなみに、この56名の内容を申しますと、男子が50名、女子が6名という、そういう状況にあるわけございまして、これは先ほど来お話があつております。私も市の職員は地域のリー

ダーでなきゃいかんと言ってますから、このことについても、ひとつ若い職員と話し合ってみたいなと思っております。

市が実施する婚活事業も、昨年実施したイベントでは、1組の結婚が決まったと、つい2日ぐらい前に決まったという報告を受けて、大変うれしく思っているところでございます。東京からお見えになったということで、きのうかおとといか入籍されたということで、婚活が1組でもできたら、結婚ができたらうれしいなと思っているわけでございます。

ことしも11月に婚活イベントを実施予定でございます。婚活活動の活発化による人口減少対策は、喫緊の課題と認識いたしておりまして、青年団活動の活性化がきっかけとなって、健全な出会いの場が自然に創出されることは、大変喜ばしいことでございます。

現在、壱岐市では結婚応援隊、御存じのようにお願いしております。今登録者は2名でございます。ぜひ議員様も各地区で婚活というか、仲人的なことをしていच्छゃると思えますけど、なかなか目立ちませんから、ぜひこの結婚応援隊に登録していただきまして、お世話をなされたときはやったよと、20万円ありますけど、それはもらわれなくても結構ですから、(笑声)ぜひお願いしたいと思っております。

やはり16名の議員さん方が、1年に1組していただきますと、16組のカップルができるわけでございますから、ぜひ御協力賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

○議長(鵜瀬 和博君) 土谷議員。

○議員(2番 土谷 勇二君) 青年団も年々少なく、前はやはりボーリング場とか、出会う割と行きやすい場所があって、そこでの出会いとかあってきました。それと、僕たちの青年団のときは、初山地元だけでも三十何名いました。演芸活動とか、やはり苦にはなったけど、みんな楽しいから集まってきた、そういう今の若い人が何か喜びがないのかなという気がします。

それを引っ張っていただくのが、市の職員の方に引っ張っていただいて、1名でも2名でも多く入っていただいて、女性が特に出会う場を設けていただいて、1組でも青年団同士、昔は青年団同士っちゅうと、結構一緒になってやって、なっております。

若い人がなかなか出て回らないから、若い人同士も会う機会がないと思うんですね。だから、ぜひ職員の皆さんに奮起していただいて、青年団活動をもう一度復活させるような形をとっていただきたいと思えます。

○議長(鵜瀬 和博君) 白川市長。

〔市長(白川 博一君) 登壇〕

○市長(白川 博一君) 先ほど町田議員のほうから、地区支援員といいますか、地区担当員を置いてくれということを言われました。ことし、来年4月から置きますよということで、ことし中

にその制度をつくりましますけれども、今土谷議員おっしゃったような、若い職員もそういった中に入れたらいいのかなと、今気づかされたところであります。そのことも含めて、考えさせていただきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひよろしくお願ひします。

それと、私も登録をしますので。（笑声）

以上で、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を2時20分といたします。

午後2時11分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。1番、赤木議員。なお、赤木議員にはパネルの使用を許可をしております。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 平成28年壱岐市議会定例会6月会議の一般質問、1日目の最後です。本日は5人の一般質問が行われ、市長を初め執行部の皆さんも大変お疲れでしょうが、最後までよろしくお願ひいたします。

まず、あさって6月23日から29日まで1週間、男女共同参画週間です。男女共同参画基本法の公布施行日に当たる平成11年6月23日を踏まえ、1週間を男女共同参画週間として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について、理解を深めることを目指す週間です。

平成28年度のキャッチフレーズは、意識を改革、男女で参画、社会を変革ということで、白川市長を初め壱岐市民の皆様には、御理解と御協力をお願い申し上げたいと思えます。

それでは、通告に従いまして壱岐市長に対しまして、1番、赤木貴尚が質問を行います。

大きく3点あります。まず1点目は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律について。

この1点目については、5つの項目を質問をいたしたいと思います。

2点目、芦辺中学校建設について、これは4つの項目を御質問したいと思います。

3点目は、壱岐交通ビルについてということで、このことについては4項目質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策推進に関する法律について、いわゆる土砂災害防止法についてです。

昨日、昨夜6月20日の夜には、長崎県雲仙岳においては、午後10時10分までに1時間に115ミリの猛烈な雨が降り、気象庁は災害の危険が迫っているとして、記録的短時間大雨情報を発表しました。

また、長崎県平戸市でも、午後9時10分ごろまでに、1時間に88ミリの猛烈な雨が降りました。壱岐市においても、夜の8時、1時間70ミリ超えの降るという予測のもと、九州では18日の降り始めから雨量が各地で300ミリを超え、熊本県と佐賀県、福岡県、それに長崎県まで、長崎県では土砂災害の危険性が非常に高まり、土砂災害警戒情報が発表されたという昨夜のこともありながら、まず質問事項の1点目に、まず長崎県より土砂災害警戒情報の通知が来たのはいつかということと、2点目に、土砂災害警戒情報について、壱岐市民への周知はいつ、どのように行われたのか。

3点目に、長崎県より土砂災害警戒情報を受け、壱岐市地域防災計画の中に警戒区域ごとの警戒避難体制に関する事項で見直しを行ったのか、また、見直しができなければ、その理由を教えてください。

4点目に、壱岐市内で土砂災害警戒区域、また土砂災害警戒特別区域に指定されている範囲に、一部でもかかる公共施設は幾つあるか。

5点目に、警戒区域にかかる公共施設の今後の対策はということで、5つ質問したいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

大きく土砂災害計画区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律についてということでございます。

まず、1点目の長崎県より土砂災害警戒情報の通知が来たのはいつかということでございます。この通称土砂災害防止法は、平成11年6月の広島災害がきっかけとなり、平成13年4月に施行をされました。

長崎県では、平成15年度から長崎大水害で被害が多かった長崎市から、現地での調査、基礎調査でございますけれども、基礎調査に着手し、壱岐では平成22年度から着手され、平成22年10月20日、壱岐振興局において市役所関係機関、これは総務課、市民福祉課、建設課を対象に、土砂災害防止法の説明会が開催をされました。

土砂災害防止法とは、土砂災害の恐れのある区域を指定することございまして、4点ございます。

まず1点に、土砂災害が発生する恐れのある土地の区域を明らかにすること。2番目に、当該区域における警戒避難体制の整備を図るということ。3点目に、一定の開発行為を制限する。4点目に、構築物の構造を規制するということの目的に、土砂災害防止策を図るものでございます。

平成23年2月22日に、芦辺町自治公民館大会終了後に、芦辺町クオリティライフセンターつばさにおいて、平成23年度から箱崎、瀬戸地区を対象に調査するため、土砂災害防止法の説明会を実施しております。

また、平成23年3月号の広報いきで、土砂災害防止法の目的を周知、平成23年6月、壱岐ケーブルテレビで土砂災害防止法の目的を振興局道路河川課班職員が御説明しております。

平成25年度には、芦辺町諸吉、大石、国分地区が調査対象となるため、平成25年11月11日、振興局が市芦辺庁舎において、自治会長を対象に基礎調査の立ち入り及び区域設定の説明会をされております。対象自治会16自治会のうち8人が出席され、欠席された自治会には個別説明し、住民への周知文書を回覧いたしております。

平成26年11月19日、振興局と壱岐市が市民の問い合わせに対応するための連絡調整会議を実施をいたしております。

平成26年12月18日、県から市へ基礎調査結果の通知及び事前縦覧の依頼がまいりました。平成26年12月下旬から平成27年1月上旬にかけて、振興局から事前縦覧のお知らせとして、新聞広告及びホームページ掲載、地元回覧等で周知を図っております。

平成27年1月13日から26日の2週間の縦覧期間を設定して、振興局及び勝本庁舎、地元の公民館等で事前縦覧を行い、22人の住民が閲覧に来庁されております。このことにつきましては、先ほど申しますように、地元からのいろんな意見はなかったということでございます。

平成27年1月27日、県知事から壱岐市長へ区域指定に関する意見照会があり、平成27年1月30日に先ほど申しますように、地元からの意見がなかったということで、特に意見なしと回答いたしております。

平成27年3月3日、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が告示され、県から市へ指定した旨の通知及び関係図書が送付されてまいりました。

平成27年9月24日、市がハザードマップを作成し、住民へ回覧で配布をいたしております。今後の予定といたしましては、平成28年度に芦辺町の住吉、湯岳、深江地区及び勝本町全域、平成29年度以降に郷ノ浦町、石田町の順にその調査が検討されておるところでございます。

3点目の土砂災害警戒区域に指定されると、土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項について、地方防災計画書に記載し、円滑な警戒避難が行われるために必要な事項を住民に周知する必要があります。壱岐市では、平成27年6月、昨年6月に避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成いたしまして、避難勧告の出しおくれがないように、適時適切な判断により避難勧告等の発表が行える体制を既に整えております。地域防災計画への記載につきましては、本年の防災会議におきまして協議をすることといたしております。

また、平成25年、26年度に調査完了し、土砂災害警戒区域等に指定された区域につきましては、土砂災害ハザードマップを作成し、平成27年9月、対象地区の住民に全戸配布しております。

これが、その対象地域の方にお配りをしたハザードマップでございます。また、平成27年度に新たに指定された区域につきましては、既にホームページ上で公表しております。また、ハザードマップ作成についても、現在準備を進めておりまして、今年度中に配布予定でございます。

4番目でございますけれども、土砂災害警戒区域等の指定は、平成25年度から行われており、平成27年度までに芦辺町の一部地域で調査が完了しております。指定箇所は、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンが619カ所、この中に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーン576カ所が含まれております。

調査が完了し、公表された区域において8つの公共施設が土砂災害警戒区域、イエローゾーンに入っております。このうち6施設は土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに施設の一部がかかっております。イエローゾーンは吉ヶ久保団地、滝ノ上団地でございます。土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンは芦辺町資源化センター、旧箱崎中学校体育館、瀬戸幼稚園、芦辺小学校、芦辺地区公民館、ふれあい広場でございます。

その対応でございますけれども、公共施設につきましては、それぞれの管理部署において土砂災害警戒区域等の指定状況を把握し、適切な対応をとることといたします。具体的には、日ごろから情報伝達方法の確認、避難経路、避難所等の確認を行うとともに、気象情報等に注意する等の避難体制を整えます。

また、土砂災害特別警戒区域に入る施設につきましては、対策工事等を計画的に講じてまいる予定でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 非常にわかりやすいお答えをいただきまして、まず幾つか再質問をしていきたいと思いますが、土砂災害計画情報についての壱岐市民への周知というところでは、縦覧を行っていただいて、その後意見がなかったというところで、市長がそのように認識されておられるみたいですが、市民の意見がなかったというか、私が例えば私が見たわけではないのであれですけども、私が見たときに危険度というのはいかにどんなものかというのが、伝わったのかというのが1点疑問に思います。

まず、見たけれども、それがどのように危険なのか、実際どういう瞬間に自分にその危険が及ぶのかっていうのは、市民にとって本当にわかりやすかったのか。どのように意見を言っているのかっていうところも、市民はわからなかったのではないかなと、ひとつ私は素朴に思いました。

やはりその危険度を危険だよっていうのを、非常にあおるわけではないですが、どういうふう
に危険なのかというところのいわゆる知らせ方っていうのは、どのように知らせられたのかっていうのが一つちょっと疑問に思うんですが、市長、この点についてお答えできるならお答えしてください。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員は、この土砂災害指定区域に指定をされたとき、住民がどのような反応をされるかっていうことで、質問でございますけれども、県の説明を私もお聞きをいたしまして、この指定の仕方が非常に単純だと。

どういうことかと申しますと、急傾斜、高さは5メートル以上、そして角度が30度以上あったら全てやると。そこに、既にそれに防護の擁壁、例えばブロック塀とかしている、関係ないんですね。しておろうが、しておるまいが、その条件をクリアすれば、それがもうそうなるというようなことでございまして、芦辺の体育館は、かなりのところまで石垣、ブロックしております。その上がのりを切っております。レッドゾーンです。そういう指定の仕方なんですね。

ですから、私はそこに地質も何も考慮されていないんです。そういった意味で、私は疑問を持つところでもあります。

そして、この地域の方、おっしゃるように壱岐の方は、このことについて余り知見がない。都会は大変なんです。どういうことかといいますと、その指定をされたら、自分の屋敷が売れんですよ、危険だからということですね。ですから、土地の値段が下がる。そういったことで、都会では非常な問題が起きておるようでございます。

ちなみに、壱岐市におきましては、このレッドゾーンについて、固定資産の評価額を7掛けして課税をしておるところでございます。平成27年度の評価替えで落としております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今の老岐市長の最後のお答えのところは、非常にきちんとした対策をされていると。土地の評価が警戒区域に指定されることによって下がるというところに対して、各自治体それなりに対応されていますが、老岐市ではそのように対応されているということで、非常にわかりやすい答弁をありがとうございました。

そのほか、公共施設がかかる地域が、きょう数字として出されまして、その対策というところで、この後の質問にやはり芦辺中学校の建設地が、いわゆるイエロー、レッドゾーンにかかるというところに話が質問していきたいと思いますが、というところで、以上1点目の質問はこれで終わりたいと思います。

2点目の質問に移りたいと思います。

2点目の質問は、芦辺中学校建設についてというところで、まず1番目、通告に記載しておりますが、白川市長がふれあい広場を第一候補とした理由はということを書いてありますが、わかりやすく説明しますと、芦辺中学校に関する検討委員会というのが、平成25年7月12日、金曜日の夜7時から9時10分まで行われております。

その中の芦辺中学校建設検討委員会の会議の中で、その仕切りの議長が、ふれあい広場を第一候補としてと市長が言われた経過について、もう少し詳細な説明が必要と思われるため、事務局の説明を求めると。

そのとき、教育長が老岐市長から示された見解を尊重した上で、本委員会で検討していただくことになるというような議事録がございました。

この点を見ると、白川市長がふれあい広場を第一候補とされたというふうに私は捉えました。まずその点で、このふれあい広場を第一候補と市長がされた理由を1点目にお聞かせ願いたいです。

2点目に、ふれあい広場への建設は、いわゆる白川市長が意見が尊重されて、ふれあい広場への建設に向けた動きになっていると思われませんが、建設予定地が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にかかる場所というところになっておりますが、その建設の意思に変わりはないかと。

3点目に、一日でも早く芦辺中学校の子供たちの安全を確保するための最善策は何だと思われるかと。

4点目、6月3日に芦辺中学校建設説明会の老岐ケーブルテレビでの録画が行われておりましたが、そちらの放送日に関して何月何日の何時から、約何分間の放送で、何日間の期間放送されるかという、4つの御質問をしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番目の質問にお答えいたします。

芦辺中学校建設について、これは25年7月12日の芦辺中の建設検討委員会の議事録からということでございますけれども、私はこの議事録をお読みになった赤木議員が、どうしてそんな御質問をなさるんだろうかと理解に苦しんでおります。

と申しますのは、確かに議事録にこのとおり書いてあります。しかし、教育長の説明はお読みになってないんですか。これは、ちゃんとした参考資料がございます。私が示した見解というのは、教育長ももう何回も何回も説明をされておりますし、全員協議会でも説明をされております。

これは、私が先ほど言いますように、芦辺町が統廃合におくれをとった。そのために、芦辺中学校を平成23年4月1日にスタートさせるためにはどうしたらいいのか。それを地域で5回にわたり協議をなさいました。

そして、そのときにふれあい付近に、新しくつくる時はふれあい広場付近に校舎を建てるんだよと、そのことが条件で芦辺中学校は発足したわけです。田河、那賀、箱崎が合意したわけです。いわば芦辺中学校統廃合の条件とも言えるべき決議文が、平成21年11月30日に教育長宛てに出されました。

それを受けて、私が先ほどの一般質問でも申し上げましたけれども、こういうことを申し上げております。芦辺町中学校統廃合の決議文に対する壱岐市長の回答、その中で、現在の壱岐市の財政状況からは、新校舎建設を平成23年度に着工することはできませんが、次の方向を考えております。

基本的には、既存校舎の耐用年数を考慮し、校舎建てかえ時期を視野に入れた検討を以下具体的にやっていきます。

①、ふれあい広場周辺を校舎建てかえの第一候補用地として捉え、平成23年度より調査検討を行います。これは、ふれあい広場を中心に建ててくれという要望にお答えした答えです。

2番目に、ふれあい広場周辺が校舎建てかえ用地として適切であるとの結果が出た後、校舎建てかえの時期の検討を含め、次の段階に入ります。

3番目、ふれあい広場周辺が校舎建てかえ用地として適切でないとの結果が出た場合においては、校舎建てかえ用地検討委員会を立ち上げて、仮称でございますけれども立ち上げて、芦辺中学校統廃合に関する協議会、いわゆるこの決議文の趣旨を踏まえた検討に入りますと。

以上、芦辺町中学校統廃合に関する協議会における決議文に対する壱岐市としての見解に、協議会委員の皆様の御理解をお願いし、平成23年度4月に、芦辺町における中学校統廃合をスタートしていただきますようお願いいたします。これが、いわゆる私のコメントなんです。

そうしたときに、どうして私がふれあい広場を積極的にやる、その意向に沿った会議がもたれた、そういう質問になるのかなと思っている次第であります。

3点目です。一日でも早く芦辺中学校の子供たちの安全を確保するための最善策は何だと思えますかということでございます。

これにつきましては、やはり今耐震補強工事もできない、芦辺中学校で授業を受けている子供たち、この子供たちを一日も早く安全な校舎で勉強させる、これが全てであります。

4番目でございます。6月3日に行われた芦辺中学校建設説明会のケーブルテレビでの録画放送日は、何月何日の何時から、何分間の放送で何日間放送されているか。私はケーブルテレビの職員でございませんので、承知いたしておりません。どうぞケーブルテレビにお聞きになっていただきたい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長が市長の御意向ではなく、決議文を受けてのその市民の要望を受けて、第一候補としたという発言に至ったというところを受けとめました。

では、今回その土砂災害警戒区域と、いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンにその場所がかかるわけでございますが、そこに建設を今現在しようとして、一時今回は建設予定地については見直しを含め再検討するという教育委員会からのお答えが出ましたが、このことについて建設場所の変更について、壱岐市のトップとして白川市長がこの建設場所の変更と、またはどのような見解をお持ちかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それについては、行政報告で申し上げたとおりでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 大変申しわけございません。行政報告が出る前に、この通告書を出しておりましたので、このようなやりとりになりましたが、市長の行政報告を受けて、この建設場所っていうところは、一旦全て白紙に戻して改めて考える。教育委員会から出されたお知らせの中には、用地選定委員会を立ち上げてっていうお話ですが、一旦ふれあい広場っていうところは考えないで、ほかの安全な場所を探して、そこに建てるという意味ということで受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） その点については、私が今その自分の抱負心を出すということはありません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 3番目の項目で、一日でも早くその芦辺町の子供たちの安全を確保するために、最善策というところで、安全な場所に建てるという市長のお答えがありましたので、やはりふれあい広場は今の時点で安全ではないという危険性が高い場所だということであれば、やはりそこは市長のお答えによると、ふれあい広場ではないと私は捉えますが、そのことについても、ちょっとお答え願えないでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 子供たちを一日でも早く安全な場所で授業をさせる、過ごさせる、それはもうまさにそのとおりであります。

しかしながら、今赤木議員がおっしゃるのは、今後予定される場所は、ふれあい広場付近よりも絶対安全な場所なんだと、そういういくらでもあるんだとわからんわけです。果たしてあるかどうか。より安全な場所があれば、きっとそうなると思います。しかし、今どこを選定をしてないわけです。

ですから、もしかしてふれあい広場よりも、これは理屈になりますけど、安全なところがなければどうするかという話にもなるわけです。ですから、そこで私がどうだということを言えないと、ぜひおわかりいただきたい。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 私は、長男が中学校1年生におりまして、いわゆる中学生の子供を持つ、そして下の子供が小学生です。いわゆる一人の保護者として、壱岐に子供を持つ保護者として、やはり子供たちが一日でも安全に通える場所をどうにかしてほしいなという、私は郷ノ浦町に住んでいますので、芦辺中学校に関してどうこう言える立場ではないと言われればそうですが、一議員として壱岐市の議員として、やはり子供たちの安全を望んでおります。

一日でもほんと早くしてほしいなというところであると、用地選定に関する話になりますが、どこかまだないんだというところを今市長もおっしゃいましたが、今後今ちょっと1点気にかかっているのは、用地選定委員会を立ち上げて、仮称ですが、早急にいわゆる用地を選定し始めるというところではありますが、これ実際ほんとに一日でも早く立ち上げてほしいんですが、実際いつ立ち上がって、その立ち上がる委員のメンバーが32名というお答えをいただきましたが、いつ立ち上がって、その話し合いが始まるのかという点を1点お答え願いたいんですが、市長また教育長で答弁をいただけると助かります。

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 1番、赤木議員の質問に私のほうから答えさせていただきます。

議員が心配していただいておりますように、子供たちのより安全な学校生活を保証するためには、私どもとしても急がなければいけないと、こう考えております。

今議員さんに、あるいは報道に、そして芦辺中、芦辺町内の小学校の保護者等には、一定のお知らせは教育委員会からしておりますが、やはり詳しい形でそこに説明をまずしていきたいと考えております。

その予定ですよ、あくまで。予定ですけども、7月の上旬にそれぞれの各小中学校は学期末のPTAがございますので、その時間を校長と連絡をとりながら利用して、教育委員会が出かけて少しお時間をとっていただき、適切な資料をもとに説明をいたします。そして、このような選定委員会を置きますので、どうぞ先ほど言うような人数の中から、こぞって推薦したり、自薦したりして出ていただけたらありがたいと。

早ければ、もう夏休みに入る時点から、そのような動きをしていきたいと考えております。おっしゃるような形で、報告に上げさせていただいておりますように、より安全な場所というのを検討していただきたいという、やはりその声を私どもはしっかり聞かせていただいておりますから、そのことは大切にするつもりでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今のお答えを保護者の方で聞かれて、改めて自分たちの子供たちが安全に通える場所はどこかということ、本当に保護者並びにその地域の方々が、後世に残る立派な中学校をつくっていただきたいなというところで、しっかり意識を持って考えていただきたいなと思っております。

その用地選定委員会の立ち上げ並びに各学校に出向いて、いろんな説明をされるという中において、一つの参考資料として、6月3日に行われた芦辺中学校の建設説明会の放送というのは、非常に参考になる、非常にという語弊がありますが、一部いろんな方たちの御意見がありまして、そのケーブルテレビの録画放送というのは、非常に興味があるところだと思います。

市長が管轄するところでないというところでおっしゃいましたが、壱岐市ケーブルテレビの番組審議委員会というのは、いわゆる政策企画課が担当しておられますので、ぜひその中においては、この放送をどのように取り扱われるかというのは、本来わかっておられると思いますので、きちんと放送されて、市民の方たちにその情報を提供するの、一つのいわゆる管轄、壱岐市政策企画課の担当する壱岐ケーブルテレビの番組審議委員会で審議されて、しっかり情報を提供し

ていただきたいなと思っております。

それでは、最後の3点目に、質問に移らせていただきたいと思います。

3点目、壱岐交通ビルについてということで、4項目お話を聞かせていただきたいと思います。

1点目、今までの経過を見るとということで、これ平成25年3月に呼子議員が質問されまして、いろんな角度で質問されて、既にこれを私は5回目となります。非常に難しい問題でありながら、やはり壱岐市のシンボリックな存在でございますので、まずこの今までの経過を見ると、非常に危険な建物ということで考えられますが、改めて危険家屋としての認識はあるのかということとを1点目に。

2点目、壱岐の玄関口として言われている郷ノ浦町の中心に、幽霊屋敷のような廃墟と化し存在することは、周辺住民の不安感や観光客に対する悪いイメージ等で、早急な対策が必要であると思われませんが、具体的な対策はあるのか。

3点目、熊本地震が起きて、改めて地震に対する恐怖ができておるわけですが、地震発生時において、よもやま倒壊とか外壁の落下等が心配されるということがありますが、所有者に対して改めて耐震診断を行いませんかと、耐震工事を行うようにしてはどうかということとを促してはどうかということと、4番目、年次的に御報告の中で、通告書に書いておりますが、所有者との面会等を随時してありますが、今後の面会予定はあるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 旧壱岐交通ビルについての御質問でございますけれども、質問事項の中に、これまでの経過を赤木議員も克明に書いていただいております。まさにこの4点、4点目は別として、3点、本当に心配なところであります。

直近におきましては、議員御承知のように、平成27年9月17日に、全員協議会において皆様方にお知らせをしているところであります。

昨年6月23日の赤木議員からの一般質問に対して、説明をいたしておりますとおり、危険家屋との認識のもと対応いたしております。

なお、法令上の手続について、改めて御説明いたしますと、平成26年12月19日、壱岐市空き家等審査委員会を開催いたしまして、危険家屋と認定し、平成27年2月18日、勧告書を御本人に送付をいたしております。

2点目でございますけれども、壱岐交通ビルは個人の所有でございますので、その責任は個人にあり、行政側が自由に手を加えることができないということでございます。

なお、このような空き家対策が全国的な問題となったために、平成26年11月27日、空き

家対策特別措置法が制定されまして、平成27年5月26日から本格施行されております。

市としては、折々に現地の見回りを行うとともに、所有者との面談、交渉を継続しておりますけれども、基本的にはこれらの法律にのっとりた手続を行うこととなります。

ここに議員も書いていらっしゃるように、私どもは壱岐警察署等々に本当に危険なんだということを直接訴えてもおるわけでございます。

3点目でございますけれども、安全確保に対する勧告書を出してございまして、耐震工業等については所有者の判断と考えております。本市としましては、定期的に外観の観察を行い、危険な状態を発見した場合、所有者に速やかに連絡をとる体制を整えておるところでございまして、平成27年9月17日、先ほど申しました全員協議会で申し上げました。

御本人は御夫婦でお見えになりまして、解体するということ平成27年7月12日に壱岐市役所で申されました。私は、解体していただけるならば、それこそ耐震工事など要らんわけですから、もうぜひお願いしたいなと思ったところであります。

また、民間の方、壱岐の経済人にも市との交渉はなかなか難しいですよと、ひとつ壱岐の財界でどうかしてくれませんかというお願いもいたしました。それにつきましても、なかなか不調のようでございます。

議長、反問権を。

○議長（鵜瀬 和博君） はい、では反問権を認めます。

○市長（白川 博一君） それでは、赤木議員にひとつ御質問をいたしたいと思っております。

私は壱岐市長として、これまで本当にこの壱岐交通ビルどうしたらいいんだということで、所有者にも当たってまいりましたし、いろんなことをやってまいりました。ところで、やはり私は行政の声よりも、地元の声が私は大事だと思っているんです。

そこで、私はぜひ赤木議員地元選出の議員でございます。この問題にどのように取り組んでおられるかということ、ぜひお聞きしたいと思っております。

と申しますのも、昨年6月23日の一般質問の最後に、赤木議員はこういうふうにおっしゃってます。「地域の人とお話をして、今後どのようにしていくべきか、改めて提案させていただきたい」と言われました。

ですから、きっとお話をされたでしょうし、私はこの提案をむしろお待ち申し上げておったというのが事実でございまして、今後私の交渉の参考にさせていただきたいと思っておりますので、赤木議員のこれまでのこの壱岐交通ビルについて、どういう活動をされたのか、お聞かせ願えれば幸いです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 白川市長のありがたいお言葉で、私の活動報告ができると思います。

旧壱岐交通ビルにおきましては、おっしゃるとおりに6月に一般質問させていただき、行政側としては、その地域のいわゆる計画を立ててくれと。その計画をもとに行政も動きが一緒にできればいいなというふうにお答えをいただいたと思ひまして、その後、地域の商店街の中心の方と、旧交通ビルとそこに隣接というか、道を挟んだところにある一般の方の所有する建物がございませう。そことの、そこを含めた計画を話し合おうということで、その地域の商店を代表する方と話をしました。

まず1回目としまして、これは実は隣接する建物等をいかに利用するかということで、壱岐市の担当者の方と、あと振興局の担当の方と私を含めて、5名で市役所の会議室を使ってお話し合いをさせていただきました。

しかしながら、その時点ではまず計画を立てようというところでお話ができただけで、その計画がまずできていないと。しかしながら、先日その計画をつくったので、今壱岐市商工会にお預けをしてるというお話を聞きました。

ただし、それは壱岐交通ビルに関してではなくて、その隣に隣接する建物に関しての計画でございまして、実はこの壱岐交通ビルは、どうなるかっていう展望、いわゆる解体という言葉は私はそのときは言いませんでしたが、その持ち主は今市長がおっしゃったとおりに解体をするという約束をされたということをおっしゃっていただきましたので、その言葉をまたきょうは地域の方も聞かれておりますので、解体をされるということで、もう一度計画を立て直していただきたいというところで、私もそこで話をしてみたいと思ひているところが、私の考えです。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） いずれにしても、この壱岐交通ビルについては、以前から私はいろんなアイデアをひとつ郷ノ浦地域の青写真といひますか、そういったものを示してくださいよということをおし上げておたわけでございます。ぜひ赤木議員も、今おっしゃられたようなことで、壱岐交通ビルのみならず、そういった計画をぜひ地元の方とお話し合いをしていただきますようにお願ひ申し上げたいと思ひます。

また、御本人は解体するとおっしゃって帰られました。約束ではありません。おっしゃって帰られたんです。その辺は誤解のないようにお願ひいたしたいと思ひます。今までいろんな交渉をしてまいりました。おっしゃられたんです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） ちょっとそこはあれですけども、市長は平成16年にひとつおっしゃった言葉があって、私はできるならば1階はテナント、2階は図書館、3・4には高齢者、5・6階には若者とを考えを持っていたということを、過去平成25年3月の呼子議員に対しておっしゃいました。

そういう本当に市長がおっしゃられた言葉を、やはり地域もそういうふうにして音頭をとってくれるのかなというふうに思われた方もおられます。市長がおっしゃるとおりに、私を含めて地域がそれをどうするかという計画がすごく大切なのもわかります。

これは、やはりどっちが先にやるかではないと思うんですが、行政もしっかりその中に入ってもらって、お互いアイデアを出しながらやっていくことが大切だなと思いますし、解体に関しておっしゃって帰られたということで、市長はその言葉を受けとめられましたので、今後はぜひ市長にどうなっているかということに関して、所有者には解体のその意思はやっぱり改めてどんどん確認していただきたいなということ、市長がおっしゃるとおりに、計画等は地元でしっかり明確に出しなさいよというところは、こちらはやっぱり地元を含めて私も、もう一度そこを受けとめて対処をしていかなければいけないと思いますので、改めて解体に関しては、市長も今後積極的に所有者に求めていただきたいなと思いますが。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1点目の私のその1階をいろんなコンビニ等とか、2階を図書館とか、それは私はそう思っておりました。何回も申し上げました。しかし、私が言っておりますのは、自発的にしていただかないと、市が計画したら、もう最初から例えば1階にコンビニ置くよと。地元商店街賛成なさるでしょうか。

そうではなくて、例えば1階をそういう構想があるなら、地元商店が全部入ろうとか、そういうお話を持って来ていただかないと、市が主導して計画をしても、100%できない。これはもうはっきり申し上げておきたいと思います。

それから、交渉というのはそんな単純なものじゃありません。解体をする、解体してくれ、解体してくれ。後はどうなるんですか。後は市が責任持つとかと、こう言われるんです。ですから、私はそういうふうにおっしゃったということを書いておるだけでありまして、「いや、解体してくださいますか」次の言葉は私は言えないんです。

交渉とはそういうものでありまして、この前申し上げますように、市に譲渡する気持ちはありませんか。無償はないということで、不動産鑑定士の金額持って来られました。これも以前申し上げました。それは更地の金額ですよと。解体に1億円もかかるかもしれないところの土地の評価を、そういうことではお話できません。議会に私はそれを言えないということも、この議場で

お話をしたところであります。

ですから、私はあなたが解体と言ったんだから、解体してくれ、解体してくれ、これは言えません。その後が私はその後の責任をとりきらんからです。おわかりいただきたいと思います。

ですから、おっしゃって帰られたということを申し上げておきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 今のお答えを聞くと、市民もじゃあ、その後はどうなるのかなと素朴に疑問を持たれたと思いますが、やはり今後もこの持ち主が交渉というか、相談に来られるところは白川市長のとこだと私は思います。実際、相談交渉ではなくて、相談に来られるのは白川市長だと思いますが、今後その相談を受けられるときに、どのようにお答えするのかだけ、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ですから、先ほどから申し上げております。私は一生懸命そのことを竜崎の財界の方に頼んだり、あっちから、こっちから攻めております。しかし、地元から声が上がってこないんです。ぜひ地元選出議員として、地元の声を所有者にぶつけてくれませんか。

そして、その所有者の方も、そこに交通ビルをお持ちなんですから、私はその郷ノ浦地区の発展をやる義務があると思うんです、私はその所有者は。ですから、私は今から交渉して、さっきも言われました。確かに解体するとおっしゃったから、そのことについて柔らかくお願いをしてまいります。

しかし、じゃあ地元は何を考えているんだと、これでは交渉の後ろ楯、後押しにならんわけです。地元では声を上げていただいて、あそこを撤去してくれというぐらいの地元の声があって、初めて私は強く要求ができるんです。その辺をぜひお願いしたいと思ってます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） ちょっと赤木議員、答弁の前に反問権に要した時間は、議長判断により5分としますので、5分延長を認めますので。では、赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。きょうは、中学校の問題と、あと交通ビルの問題と、それぞれ地域にかかわることを質問をさせていただきました。市長が今最後に御答弁いただいたとおりに、地域でしっかり考えてくれよというところであれば、今後はやはりまず地域でしっかり考えることもそうですが、その中学校建設問題においては、その建設すべき場所のいわゆる危険な場所だとか、そういういわゆる情報提供ですね、今回芦辺中学校に関しては、建設場所に関してのきちんとした情報、そして旧交通ビルに関しては、いわゆる所有者がどのよ

うな行動をされてきたかという情報、こういう情報をしっかり市民に教えるためには、私たち議員のそこには取り組みも必要になってくると思いますし、行政のほうからもしっかりとした情報提供を望みます。

ということで、以上で質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす6月22日水曜日、午前10時から開きます。

なお、あしたも一般質問となっており、5名の議員が登壇予定となっています。壱岐ビジョン壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしく申し上げます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時12分散会
